

モロッコ国零細漁村振興計画調査事前(S/W協議)調査報告書

モロッコ国
零細漁村振興計画調査
事前(S/W協議)調査
報告書

平成8年8月

平成8年8月

JICA LIBRARY
5 1136425 [4]

国際協力事業団

011
37
AFF
LIBRARY

農 林 水
JR
96 - 46

モロッコ国
零細漁村振興計画調査
事前(S/W協議)調査
報 告 書

平成8年8月

国際協力事業団



1136425 (4)

序 文

日本国政府は、モロッコ国政府の要請に基づき、同国の零細漁村振興計画にかかる調査を実施することを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施することとなりました。

当事業団は、本格調査に先立ち、本調査の円滑かつ効果的な実施を図るため、平成8年7月29日から8月12日までの15日間にわたり、農林水産開発調査部林業水産開発調査課長早瀬隆昌を団長とする事前（S/W協議）調査団を現地に派遣しました。

本報告書は、本格調査実施に向け、参考資料として広く関係者に活用されることを願い、とりまとめたものです。

終わりに、本調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

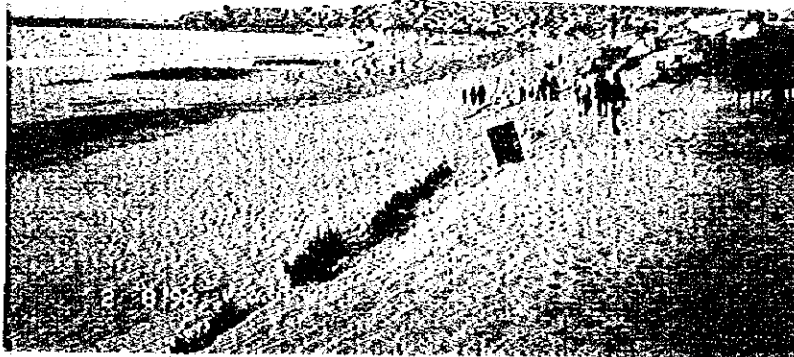
平成8年8月

国際協力事業団

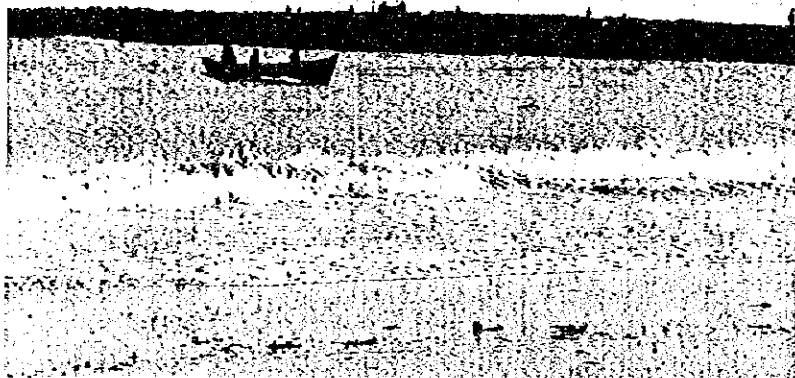
理事 亀若 誠



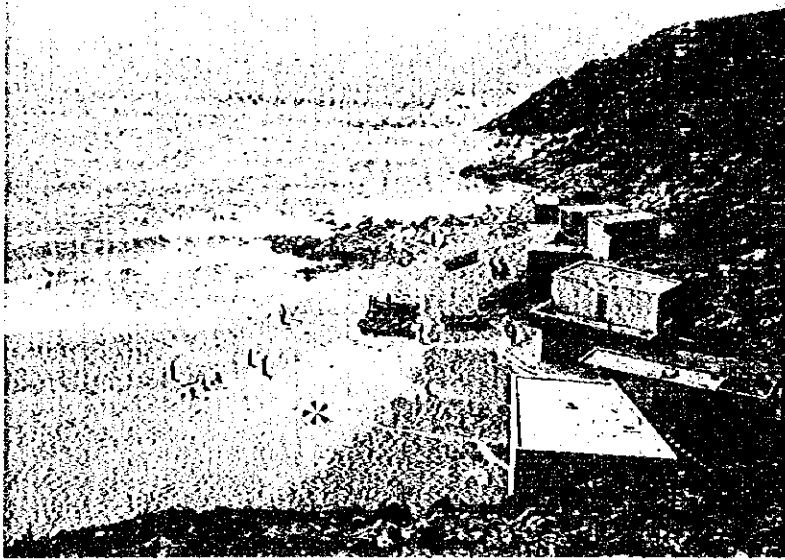
海洋漁業海運省



ティフニット
(大西洋側)



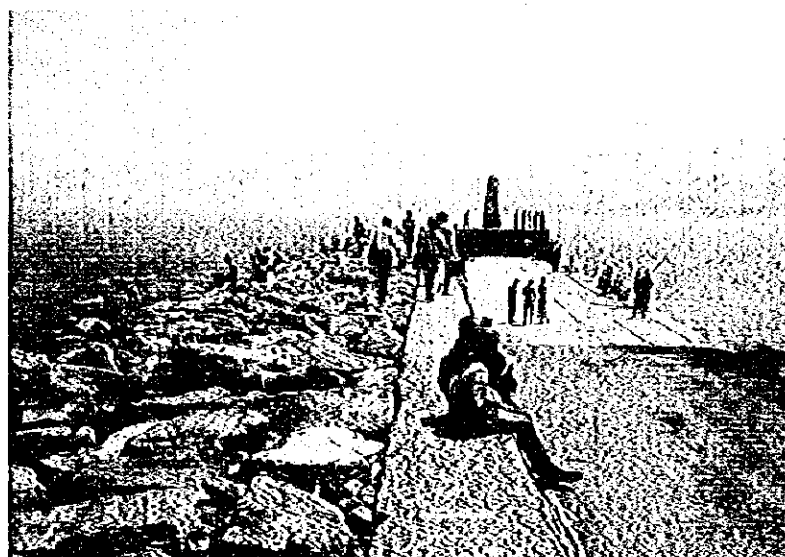
ティフニット
(大西洋側)



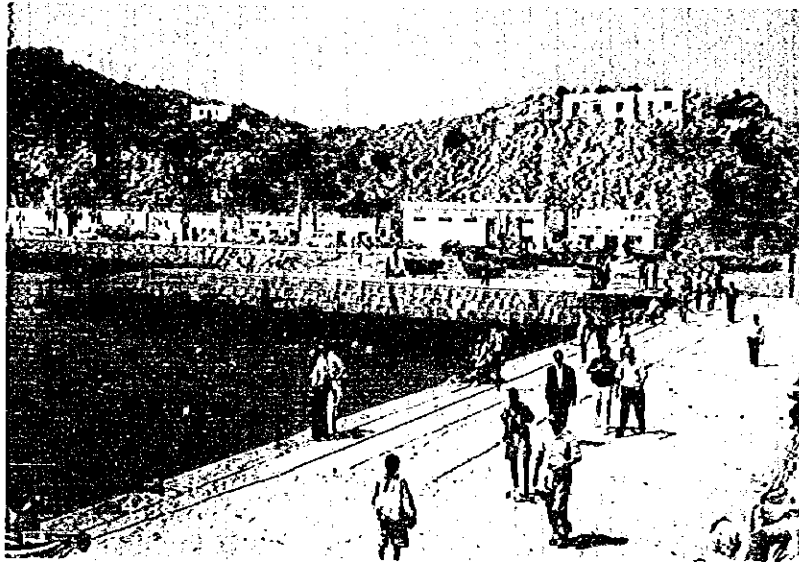
ミルレフト
(大西洋側)



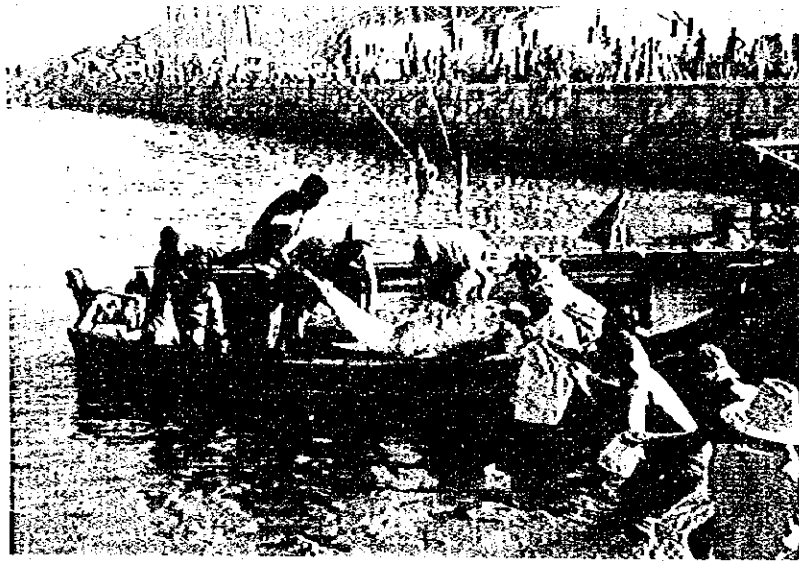
ミルレフト
(大西洋側)



クサルスギル
(地中海側)



クサルスギル
(地中海側)



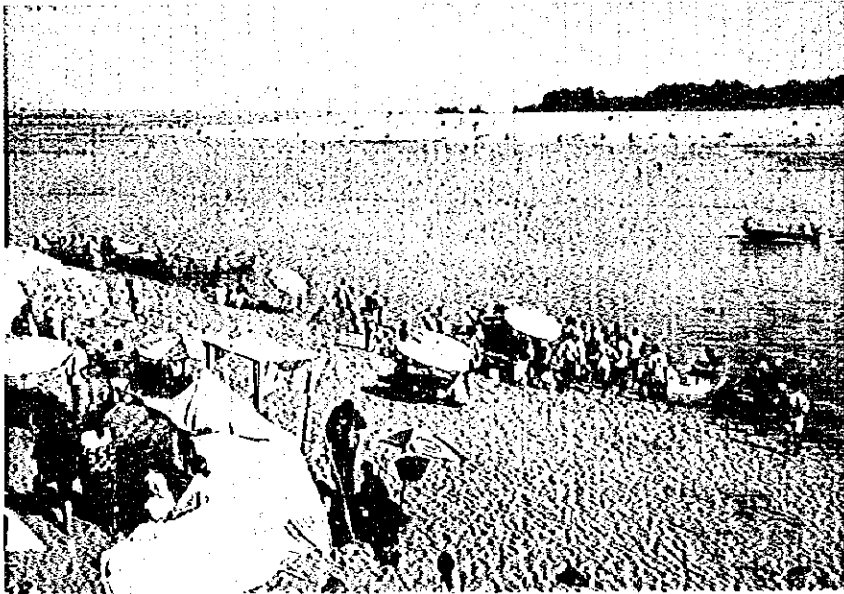
クロマグロの水揚
(クサルスギル)



ウェッドルメル
(地中海側)



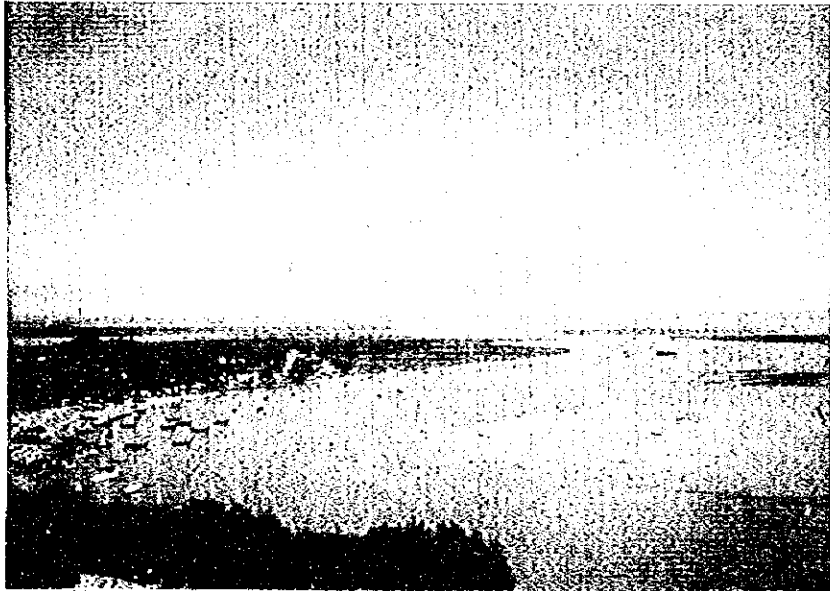
ウェッドルメル
(地中海側)



ムーライブッセルハム
(大西洋側)



ラグーンの水揚場
(ムーライブッセルハム)



ムーライブッセルハム
(大西洋側)

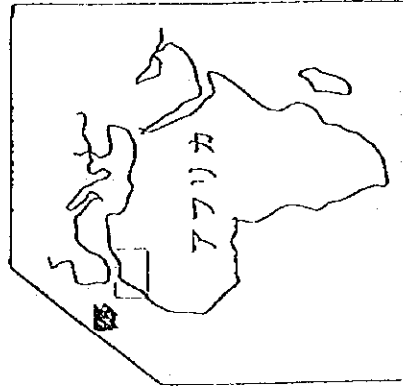
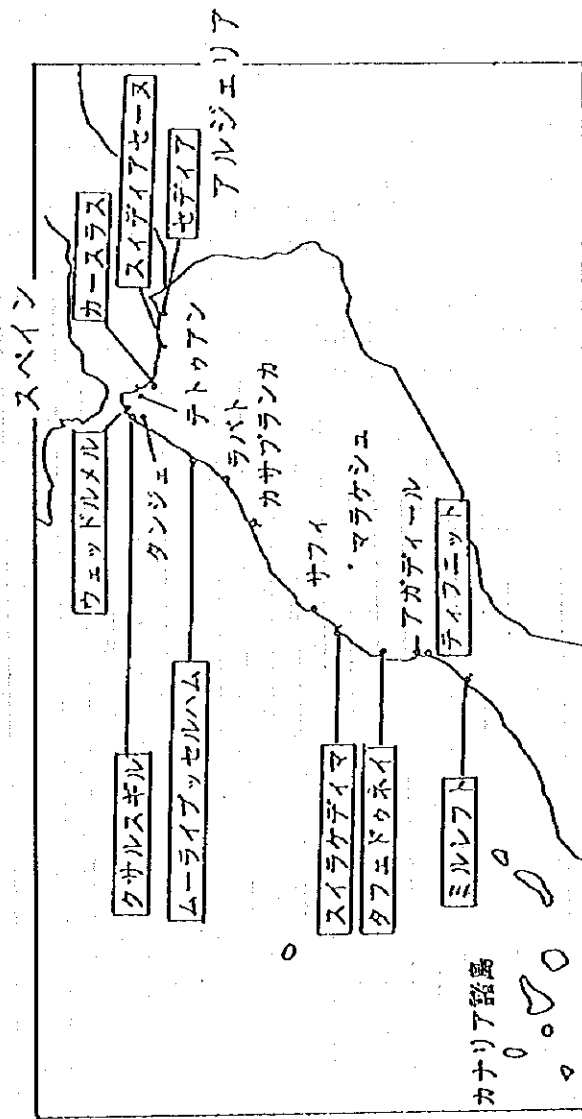


S/W、M/M
署名



S/W、M/M
署名

モロッコ王国



目 次

序 文
写 真
地 図

1. 調査団の派遣	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団員の構成	1
1-3 調査日程	2
1-4 主要面会者	2
2. 調査結果の要約	5
2-1 調査の要請背景	5
2-2 協議の概要	6
2-3 本格調査の目的	9
2-4 本格調査の概要	9
2-5 本格調査実施上の留意すべき事項	12
3. モロッコ国の概要	15
3-1 国土	15
3-2 気候	16
3-3 天然資源	16
3-4 人口	16
3-5 民族構成及び使用言語	17
3-6 宗教及び文化	17
3-7 政治・外交	17
3-8 西サハラ問題	18
3-9 行政機構・区分	19
3-10 経済	24
3-11 雇用・賃金・物価	25
3-12 農業	27
3-13 畜産業	27

3-14	林業	27
3-15	鉱業・建設業	28
3-16	エネルギー	28
3-17	製造業	28
3-18	商業	29
3-19	観光	29
3-20	教育	29
3-21	保健・医療	29
4.	モロッコにおける水産業の現状と今後の方針	31
4-1	水産業の位置づけ	31
4-2	水産業の状況	31
4-3	水産業の今後の方針	35
5.	モロッコ国実施機関の体制	37
6.	生産流通の概況	43
6-1	漁労・生産	43
6-2	零細漁民の組織化	44
6-3	流通	44
7.	漁業基盤施設の概況	47
7-1	漁業基盤施設の現状	47
7-2	既存の漁業基盤整備構想	48
7-3	各漁村の現状	49
8.	漁村社会実態について	57
8-1	モロッコ国全体の状況	57
8-2	訪問した漁村の状況	58
8-3	再委託先について	60
8-4	漁村実態分野における本格調査実施に当たっての留意事項	63
8-5	社会配慮（住民意識調査）	64

9. 環境配慮について	75
9-1 プロジェクト概要	75
9-2 プロジェクトの立地環境	75
9-3 モロッコ国における環境に関する法制度	77
10. 対モロッコ水産業協力の将来	79
11. その他	83
付属資料	87
1 S/W (英文)	89
S/W (仏文)	95
2 M/M (英文)	103
M/M (仏文)	107
3 要請書 (仏文)	111
要請書 (和文)	133

1. 調査団の派遣

1-1 調査団派遣の経緯と目的

モロッコ国は、広大な大陸棚と豊富な水産資源に恵まれ、水産業は近年急速な発展を遂げており、同国のGNPの2%を、その輸出額は全体の約14%を占めるに至り、モロッコ国の外貨獲得源としてきわめて重要な産業となっている。これまでのモロッコ国政府の水産開発を主に沖合漁業の近代化を念頭に進められ、多くの水産開発が実行されてきた。

1992年にモロッコ国政府は1993年から1997年までの5カ年の計画の方向と目標を示した第6次水産開発計画を策定し、その中でa) 沿岸漁業の近代化と開発、b) 沖合漁業のモロッコ化（上級船員のモロッコ人の採用、モロッコ国内への水揚げ等）、c) 水産資源の保全と制度的整備、d) 養殖業の振興、の4点を挙げ、この中の「沿岸漁業の近代化と開発」については零細漁業に重点を置くこととなった。

沿岸漁業に従事している漁民数は、約2万人と同国全漁民数の約3割を占めているにもかかわらず、生産量は約3万トンと全体生産量の5%を占めるにすぎない。この沿岸零細漁業の漁撈技術レベルは低く、その結果として漁民の収入及び生活水準は低いものとなっている。また、零細漁業を営む漁村の多くは、水揚場、道路、流通施設等の社会経済インフラが未整備な状況にある。一方、同政府は貧困対策のため沿岸地域に重点をおいて地域開発事業を推進しており、零細漁村振興はその重要な柱となっている。

このような背景からモロッコ国政府は平成7年12月にわが国に対して、同国沿岸部における零細漁村の振興計画策定にかかる技術協力を要請してきた。これを受けてわが国は、要請背景及び要請内容の確認を行うとともにわが国の協力の可能性の検討を踏まえ、実施調査のためのS/W協議・署名を目的とした事前（S/W協議）調査団を派遣したものである。

1-2 調査団員の構成

氏名	担当	所属
早瀬 隆昌	総括/団長	国際協力事業団農林水産開発調査部 林業水産開発調査課長
平野 智巳	漁業生産/水産協力計画	水産庁海洋漁業部国際課海外漁業協力室 課長補佐（技術協力班担当）
日向寺二郎	沿岸漁業基盤	水産庁海洋漁業部国際課海外漁業協力室
的野 博行	調査企画	国際協力事業団農林水産開発調査部 林業水産開発調査課
石井 徹弥	漁村実態調査	株式会社地域計画連合
森田 俊之	通訳	財団法人国際協力センター

1-3 調査日程

	月日(曜日)	行 程	宿泊地
1	7月29日(月)	東京発12:00(AF275)→パリ着17:20	パリ
2	7月30日(火)	パリ発14:35(AF8780)→ラバト着(15:30)	ラバト
3	7月31日(水)	JICA、大使館、海洋漁業海運省 表敬、打ち合わせ協議 ラバト(陸路)→カサブランカ	カサブランカ
4	8月1日(木)	カサブランカ発08:10(AT431)→アガディール着09:10 現地調査(漁業高等技術学院[ITPM]、海洋漁業省アガディール支局)	アガディール
5	8月2日(金)	現地調査(ミルレフト、ティフニット)	アガディール
6	8月3日(土)	アガディール発08:00(AT812)→タンジェ着09:15 現地調査(漁業公社タンジェ支局)	タンジェ
7	8月4日(日)	現地調査(ウェッドルメル、クサルスギル)	タンジェ
8	8月5日(月)	タンジェ発(陸路)→現地調査(ムーライブッセルハム) →ラバト着	ラバト
9	8月6日(火)	資料収集、現地再委託調査	ラバト
10	8月7日(水)	S/W協議(海洋漁業海運省)	ラバト
11	8月8日(木)	S/W、M/M協議(海洋漁業海運省)	ラバト
12	8月9日(金)	S/W、M/M署名、JICA・大使館報告	ラバト
13	8月10日(土)	ラバト発09:00(AT780)→パリ着13:45	パリ
14	8月11日(日)	パリ発13:30(AF276)→	
15	8月12日(月)	東京着08:15	

1-4 主要面会者

モロッコ側

Mr. Mostafa EL SAHEL	海洋漁業海運大臣
Mr. Mostapha FAIK	海洋漁業海運省総監査官
Mr. Abdallah EL ASRI	海洋漁業海運省協力法務局長
Mr. Abdelaziz TALEB	海洋漁業海運省協力法務局協力部長
Mr. Mohamed SEMLALI	海洋漁業海運省協力法務局協力部二国間協力課長
Mr. Rhalid EL ALLOSSI	海洋漁業海運省海洋漁業養殖局次長
Mr. Ahamed JOUKER	海洋漁業海運省海洋漁業養殖局養殖課長
Mr. Fatima Zohra ABOU IBARAHIMI	漁業公社調査担当
Mr. Abdallah BELKHOUD	海洋漁業科学研究所

Mr. Hmide ATMANI	海洋漁業科学研究所
Mr. Youssef BENTIBA	外務協力省アジア局二国間協力課長
Mr. CHAKAOUI	外務協力省アジア局政策課長
Mr. Mohamed KHOULI	公共事業省港湾公共海面局調査課長
小野 岩雄	海洋漁業海運省JICA専門家
勝木 茂	アガディール高等漁業技術学院JICA専門家
並里 次雄	アガディール高等漁業技術学院JICA専門家
道祖田 人士	アガディール高等漁業技術学院JICA専門家

在モロッコ日本国大使館

西村 元彦	日本大使館特命全権大使
迫 久展	日本大使館一等書記官
佐藤 英矢	日本大使館三等書記官

JICA関係

恵原 裕樹	JICAモロッコ事務所所長
徳嵩 孝	JICAモロッコ事務所次長
角前 庸道	JICAモロッコ事務所
丸山 克彦	青年海外協力隊員

2. 調査結果の要約

2-1 調査の要請背景

モロッコ国は、1970年代より、沖合漁業の近代化を主軸として水産開発を展開してきた。その主な内容は、漁業の国産化、いわゆる「モロッコニゼーション」という観点から、大型船の船員教育、大型船用漁港・水揚げ施設等のインフラ整備などであった。

従って、これまで2トン未満の木造船によって営まれる零細漁業については顧みられることはなかった。

一方、モロッコ国政府は、都市部と地方における地域間格差が大きく同国の発展にとって障害となっているとの認識から、地方の地域開発に力をいれようとしている。その一環として、沿岸地域では、地中海側と大西洋側では自然条件が多少異なるものの、雨量の少ない気候条件や多い荒廃地など農業生産に適した土地が少ない一方、豊富な海産資源など、それらの立地条件から、地域開発の核として、漁業振興及び観光開発を捉えている。一方、歴史の浅い零細漁業は近代化から取り残されており、豊富な海産資源の有効利用や地域住民の生活の向上には至っていない状況にある。

波浪等の自然条件が大西洋岸に比して条件の良い地中海沿岸地域では、特に雇用機械も少ないため、地中海を挟んだ対岸のスペインとの麻薬の販売を目的とした密貿易を行うものも多く、これが社会問題ともなっていることから、雇用の創出による所得向上は緊急の課題となっている。

このような背景から、沿岸地域の振興においては、唯一且つ豊富な海産資源の有効活用がその鍵となっており、モロッコ政府は、漁業の西暦2000年の到達目標の一環として、漁村創設計画にかかる調査を実施中である。(モロッコ国においては一般的に零細漁業従事者は、水揚場から数km離れた場所に家を持っているか、全く別の地域からの移動漁民であり、日本にみられるような生活の場と生産の場が隣接しているような漁村は一般的でない。)しかしながら、これは123カ所の水揚場のプロフィールを取りまとめ優先度の高い12カ所についてフィージビリティ調査をしているものであり、総合的なマスタープランに基づき実施されているものではない。従って、モロッコ国においては、沿岸零細漁業振興／零細漁村振興という政策は最近のものであり、その実施はまさに緒に付こうとしているところであり、今回、日本の協力により沿岸地域一帯を対象地域としてマスタープランを作成することは、時期を得たものであるといえる。

また、モロッコ側にてF/Sが実施されている漁村創設計画と本件開発調査の対象地区は一部重複しているが、モロッコ側の調査結果は、本件開発調査上の参考とされるものであり、F/Sのモデル漁村の選定の対象としてはこれら重複しているものも含まれるものであること

を確認した。

2-2 協議の概要

協議に先立って、本開発調査の位置づけについて確認を行った。その結果、「モロッコ国の水産業については1996～2000年の水産開発計画の中の重要政策の一つとして零細漁村の振興が掲げられる。本開発調査は零細漁村を対象とした漁村創設計画の一環をなすものである。また、モロッコ国コンサルタントによって行われている12カ所の漁村振興計画があるが、同計画は一部本件開発調査要請の対象地域と重複はあるものの基本的には別計画である。」ことが判明した。

次に主な協議の内容を示す。参考資料として、S/W及びM/Mを貼付した。

- (1) 対象地域について、当方の案では県名で調査範囲を表すこととしていたが、先方の要求として、要請書に記載のあった全国10カ所のサイト名を明記することが提案された。この点については、「以下の零細漁村を含む」という記述を加え、県名表記は削除することで両者間の合意が得られた。しかし、当方から文章中には「沿岸」以外の文言がないことから、モロッコ国が領有を主張している西サハラを含めた範囲と理解される懸念が生じたため、地図上での沿岸線の両端となる漁業地域名を明記することにより、再度協議され合意がなされた。

調査対象地域は、サイディア漁業地域からミルレフト漁業地域間の沿岸地域とし、次の地区を含むものとする。

地中海側：サイディア、シディセーヌ、カアスラス、ウェッドルメル、クサルスギル
大西洋側：ムーライブッセルハム、ソウイラケディマ、タフェドゥニ、ティフニット、ミルレフト

- (2) 本調査を行うにあたり、モロッコ国において既に開始され実施されている漁村創設にかかる12漁村のフィージビリティ調査のデータ等をうまく活用することが先方より要求された。この点は、当方も既存資料を有効に利用する観点から同意できるため、これらをM/Mに記載した。
- (3) 本格調査実施期間については、S/Wの別添で暫定的なスケジュールを示しているが、開始時期、調査実施期間を記す意向を先方は示したため、その内容を記載した。
- (4) フィージビリティ調査を行うモデル開発漁村を選定する際には、先方と十分に協議することをM/Mに明記した。
- (5) 先方へのレポート提出については、英文が正であること、他言語の場合は費用・時間がそれだけ余分にかかることを説明した。先方は、国内の作業言語がフランス語である

こと、レポート内容を提出後迅速に理解することのために、仏文での提出を要請してきた。そこで、両者はインセプションレポート、インテリムレポートについては仏文を、また、ドラフトファイナルレポート、ファイナルレポートについては、英文及び仏文を提出することで合意に達した。

(6) 本格調査時の執務スペースについて海洋漁業海運省に要請したところ、調査の拠点となるラバトに確保する旨の回答を得た。零細漁村の各サイトは海岸線延長1500kmに広がっていることから、それぞれの場所での提出の申し出もあったが、利用する期間が限られることから、首都ラバトのみとした。また、調査団員用の身分証明書を発行してもらうこととし、M/Mにそれを記した。

(7) 調査を実施するにあたり、先方政府より次の資機材供与の要請があった。

(1) 4輪駆動車

(2) コンピュータ（デスクトップ3台、ラップトップ2台）他

(3) その他調査に必要な機材

これらの資機材は、本格調査の実施の際必要となるものであり、とくにモロッコ国における現地調査、さらに各サイトへ出かける際に必要となるものである。購入については、貸与の場合と比較を行い、有利な方を選択するものとする。

(8) 本開発調査の目的、成果等を関係者に技術移転を行い、広く普及させるためにドラフトファイナルレポート説明時に技術移転セミナーを開催するよう要請があった。これについては、調査の目的を効率的かつ効果的に達成させる最も効果的な手段と認められる。

また、本格調査実施中の先方実施機関とともにその内容を十分理解し、共通の認識を持ち、先方の考えを聞き取るために、フォローアップ会議を行うこととし、その旨M/Mに記載した。

(9) カウンターパートについて、必要に応じて配置する旨の説明があり、このことについてもM/Mに記載した。

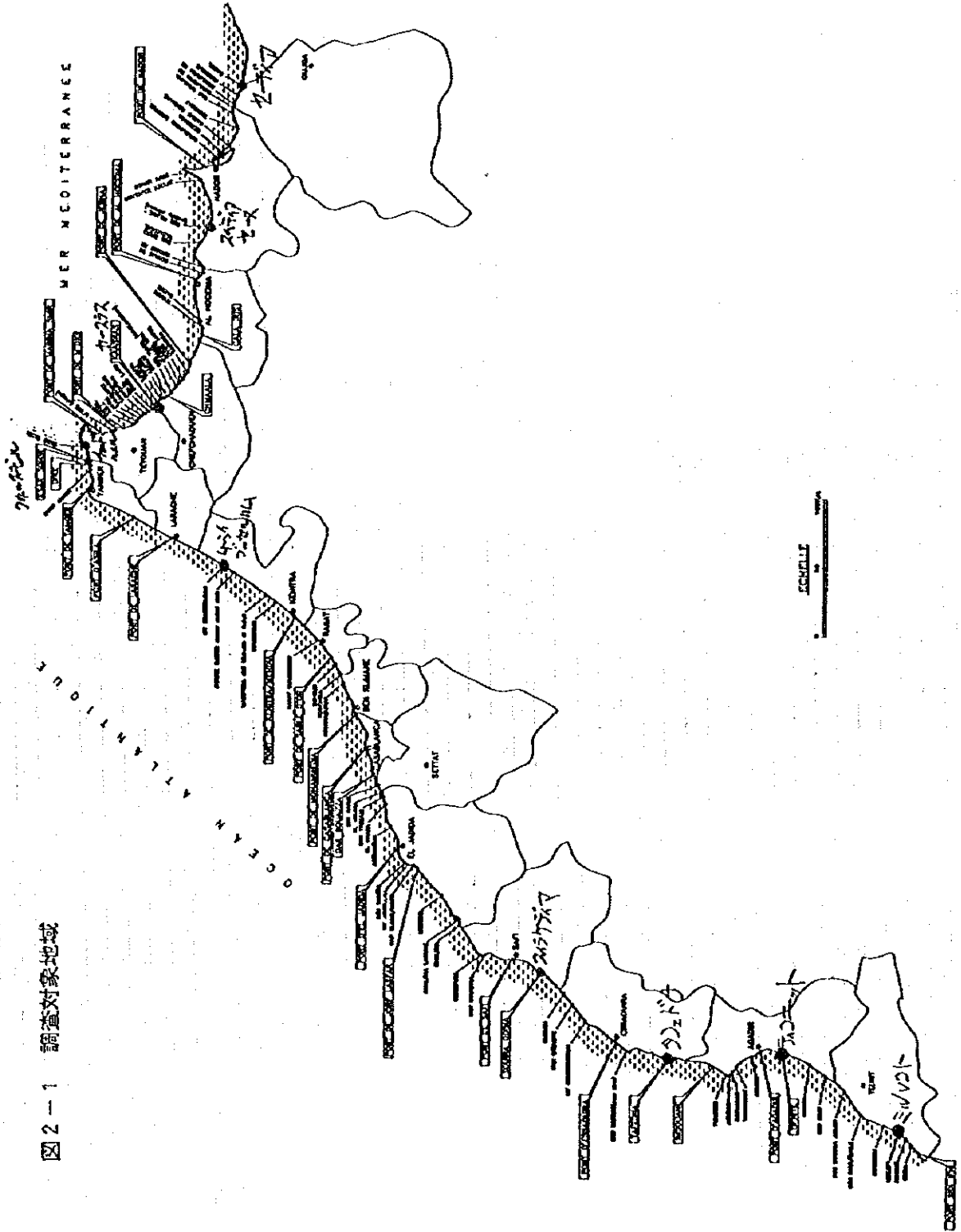
(10) 本格調査において、現地で収集した情報及び現地調査成果の報告を行うため、現地調査終了時にフィールドレポートを作成し、提出することとし、M/Mに記載した。

(11) モロッコ側は、カウンターパート(C/P)として本調査に張り付ける人員について年間4人を日本で実施されるC/P研修を受けさせたい（一人当たり通常1ヶ月のところを3週間ずつでも可との条件付きで）旨の要請があった。

これに対し、要請は聞き置くが実際には非常に難しいことを伝えた。

本開発調査の目的であるC/Pへの技術移転を促進させる意味でも、毎年1～2名のC/Pが日本において研修を受けることは効果的である。

图 2-1 调查对象地域



2-3 本格調査の目的

協議及び零細漁村の現地調査の結果（詳細については5.以降を参照のこと）等により、要請背景を確認し、本格調査の目的を次の内容とした。

モロッコ国沿岸のうち地中海及び大西洋北西部沿岸を対象に、零細漁民の所得向上・生活改善のための零細漁村振興計画のマスタープランを作成するとともにそれら漁村の振興を図る上で代表的な漁村をモデル開発漁村として選定の上、フィージビリティ調査を実施することを目的とする。

さらに、本調査業務を通じ、先方実施機関に対して技術移転を行う。

2-4 本格調査の概要

(1) 調査の進め方

本件開発調査は、約2年間に調査期間とし二つのフェーズに分けて実施するものとする。即ち、第1フェーズとして、モロッコ国の沿岸のうち地中海側のアルジェリア国境近くのウジダ県サイディア漁業区から大西洋側のティズニット県ミルレフト漁業区までを調査対象地域としてマスタープランを作成し、第2フェーズとして、マスタープラン調査の結果に基づきモデル漁村を選定し、フィージビリティ調査を実施するものである。また上記調査を通じて調査手法等につき技術移転を図るものである。

なお、モデル漁村については、モロッコの零細漁業地域は関連する地域開発計画の有無、立地条件、自然条件、社会・経済条件、漁獲魚種、漁法、漁民の組織化の程度などの地域的特徴が著しく、それら地域的特徴を踏まえた開発計画が必要とされる。したがって、モデル漁村の選定に当たってはこれらの特性によりグループごとに分類し緊急性、必要性及びモデル性の高いものをモデルとして選定する。モデル数については、第2フェーズにおいて実施されるフィージビリティ調査の内容に依ることとする。

(2) 調査内容

調査は次のように進めていく必要がある。ここでは、特に重要な現地調査について述べるものとし、国内作業については現地で定めた方針に従って進めるものとする。

[フェーズ1の現地調査]

ア. 資料収集及び現地の概況把握

調査対象地域について、次の項目に関して、主に既存資料収集・分析を行うことにより対象地域全体及び各々の漁村の概況を把握する。本調査においては、既に多くの情報が資料としてとりまとめているため、先方政府、とくにカウンターパートの持っている情報を有効に利用する必要がある。

(ア) 自然概況

零細漁村振興のために水産関連施設を建設することを考慮して、調査対象地域の気象、海象、地形、地質、漂砂等の自然条件の概況調査（現地踏査、既存データ収集等）を行う。詳細調査（波浪状況、土質状況等）については、モデル開発漁村が決定後に行うべきである。

(イ) 社会経済概況

国家開発計画や調査対象地域の地域開発計画、関連事業、人口、民族、地方行政機構について情報を収集し、状況を把握する。

(ロ) 水産自然及び漁業生産

モロッコ国の水産概況について、漁法、諸外国との関係について調査し、広く情報を収集する。特に、今回の対象となる零細漁業の観点からの調査を行うものとする。近年の漁獲量の変化、季節的な漁獲量の変化、漁場、資源量、商業漁業等他の漁撈形態との関係について、就労実態、漁具の調達等も含んだものとし、地域特性にも言及して現状を把握するべきである。

(ハ) 水産物出荷・加工

水揚げされた漁獲物について行われる鮮度管理、加工の方法、現状についての情報を収集し、解析する。また、就労実態、加工に必要な資機材調達等についても調査する。漁獲物、及び加工品について、水揚地、流通形態、輸送方法、就労実態、水等の必要な物資の調達方法について調査を行う。

(ニ) 水産物消費の状況

国民の水産物に対して需要の動向について、輸出量、国内消費量、地域的な消費動向、品質嗜好性等の現状を把握するとともに、将来的な需要について関連する資料の収集を行う。

(ホ) 社会基盤整備状況

既存の水産関連施設の状況について、建設時期、建設資金調達方法、規模、能力、整備状況、利用状況についての調査を行う。また、漁業を行う住民の生活のために必要な漁村社会基盤施設についても調査を行う。

(ヘ) 漁民組織・教育等の状況

調査対象地域の漁村において、漁民組織、教育、訓練等の仕組み、現状、活動状況等を調査する。

(コ) 漁村社会

調査対象地域の漁村において、人口、家族構成、季節的な漁民の移動、所得、住民生活、社会制度、インフラ整備状況、土地利用の状況や考え方、就労形態、女性の役割、階級の状況について調査する。

(ケ) 漁村周辺環境

調査対象地域の漁村の置かれた環境について、例えば、観光計画などの地域開発計画との関係、他産業との関係について情報の収集を行う。

イ. マスタープラン基本構想の策定

零細漁村振興にかかるマスタープランの基本構想をモロッコ側と十分に協議しつつ、作成する。その内容は次の（ア）～（カ）の通りとする。その際、それぞれの項目の現況、短期的目標、中長期的な目標など段階的な開発を考慮しつつ、それぞれ時期の需要と制約要因を勘案した上で、地域特性ごとに検討するものとし、規模等については調査対象地域の状況を踏まえ実現可能な内容とする。

(ア) 漁業生産改善計画

棧橋、荷捌所、製氷施設、冷蔵施設等の対象地域にふさわしい漁業生産関連施設整備、効率的な漁具・漁法の方向性、資源の効率的・持続的な利用を考慮した利用方法の方向性について示す。

(イ) 水産物出荷・加工改善計画

水産物の水揚後の取り扱い方法や、例えば、鮮魚用途か加工用途かの判定基準、またそれに伴って必要となる施設等、水産物の流通形態や経路を含めて十分検討して示す。

(ロ) 漁場管理、資源の保全改善計画

既存の資料等を参考に、資源量等を把握し、持続的漁業を行っていく上での資源管理の方法について策定する。

(ハ) 水産物流通改善計画

水産物の市場形成に当たっての流通網を考慮した整備について、鮮度保持、公衆衛生等、新たな蛋白源としての将来的な市場の方向性等も含めて十分検討し策定する。

(ニ) 漁村環境を含む地域社会経済開発

地域の社会経済開発の状況を把握した上で、それらの計画との整合性を図りつつ、漁村のあり方を示す。また、漁村において漁民が生活を行う上で、必要概略設計により計画された水産関連施設について、積算による概算事業費算出、財務評価、経済評価を実施する。

(ホ) 環境影響評価

計画されたプロジェクトに対して環境影響評価を実施する。必要に応じて現地再委託とする。さらに必要であれば、第3次国内作業の時期に再委託の調査について現地で結果の確認を行うこととする。

(キ) 事業実施計画

設計、施工計画、積算、資金手当、事業実施体制等を勘案し、事業化の実施計画を策定する。検討に当たっては、資金手当の目処や分担関係、用地問題等に十分留意し、現実的な計画とする。

ウ、ドラフトファイナルレポートの構想をモロッコ側と十分に協議し、合意する必要がある。

2-5 本格調査実施上の留意すべき事項

2-4に述べたほかに、全体的に次のような点に留意しながら調査を進めるべきである。

- (1) モロッコ国は、アフリカ大陸に位置しているが、王政の基に中央集権制が整っており、特に、カウンターパート機関である海洋漁業海運省は、歴史的にも権限の強い省であり、全国の18の支局に対しても十分な監理を行っている。また、省内における政策のコンセンサス、各種統計資料は良く整備されており、組織的にも個人的にもレベルは高いものと思われるので調査実施において日本のコンサルタントに先進国並みの相当高いレベルが求められる。
- (2) 漁村創設計画では、公共事業省港湾局の協力を得て全国123カ所の水揚場すべてについて、実態調査を終了している。また、モロッコ側独自のクライテリアに依り優先地区の選定も行われている。これらの情報を充分調査に反映させることは重要であるが、地方行政との政治的な配慮から選定されていると思われる地区も含まれているように見受けられるので、フィージビリティ調査の対象となるモデル漁村の選定に当たっては、マスタープラン調査の結果を十分に踏まえ、政治的に左右されることのないよう客観的条件を整理し、そのモデル性を明らかにする必要がある。
- (3) 本件開発調査は、日本の資金協力を前提とするものではなく、あくまでもJICAの実施する技術協力の一環として行う開発調査であり、無償資金協力事業とは異なる旨、中央レベルでもまた地方レベルでも強調してきたところであるが、特に地方レベルにおいては、政治的に利用されている節があるので、地方での調査においてこの点に付き十分留意が必要である。
- (4) 本件開発調査に依るF/Sの結果は早急に実施されると見込まれ、零細漁村振興という性格上施設等の管理運営は漁民自らによるものと想定されるが、そのためには、漁民による管理運営へのインセンティブを考慮すれば、住民参加型アプローチ手法が望ましいところである。しかしながら、モロッコ国は、王権に依る中央集権が強かつ行政の監理も行き届いていると思われるので、住民のニーズの把握には、十分な配慮が必要と思われる。私たちが、漁民と話をする際、漁民は必ずアラビア語で話しその地方の責任者

がその通訳をするというもので、漁民の本心が話されたという印象は受けなかった。

そういった意味において社会経済文化条件調査結果をどのように分析し、その結果を計画に盛り込むかが重要となる。

- (5) モデル開発漁村の選定に当たっては、マスタープランの策定の段階からカウンターパートと十分に協議を行い、また選定方針や選定基準について十分に協議した上で、選定を行うこととする。
- (6) 本格調査の時期について、先方の都合にあわせて調査を行うことも必要である。具体的には、7月から8月のバカンスシーズン、また断食月については調査の能率が落ちることになるので避けた方がよい。
- (7) 地方により、その漁業形態が大きく異なるため、それらを考慮して調査を実施する必要がある。また、アガディール方面では移動漁民が多いことを留意することがある。
- (8) 漁村、水揚場だけではなく流通の仕組みも零細漁村振興に大きく関与してくると思われるので、十分な調査が必要である。
- (9) カウンターパートに加わっている漁業公社(ONP)の位置づけ、役割が不明瞭であるため、この組織をうまく活用した振興方策を検討する必要がある。
- (10) 一部の地域では、観光開発が予定されていることから、関係各方面との十分な調整が必要となる。

3. モロッコ国の概要

正式国名	和文：モロッコ王国 英文：KINGDOM OF MOROCCO 仏文：ROYAUME DU MAROC
独立年月日	1956年3月2日 旧宗主国はフランス
政体	立憲君主制
元首の名称	ムーライ・ハッサン2世国王 1961年3月即位
議会	1院制。333議席。任期6年。222議席は直接選挙、111議席は間接選挙制
位置・面積	北緯27度から36度 西経1度から13度（西サハラを除く）459,000平方キロメートル（西サハラを除く）
首都	ラバト
人口	2607万人（94年）
一人当GNP	1150ドル（94年）
民族	ベルベル人、アラブ人、ユダヤ人
公用語	アラビア語、但しフランス語が幅広く使用されている。北部ではスペイン語も広く話されている。
宗教	イスラム教、ごく少数のキリスト教、ユダヤ教
日本との時差	-9時間

3-1 国土

モロッコはアフリカ大陸の北西部に位置し、マグレブ3国（モロッコ・チュニジア・アルジェリア）のうち最も西にある王国である。国土面積は日本の約1.18倍にあたる約45万km²である（但し、西サハラを含めると71万km²となる。モロッコの統計では71万km²となっている）。北にはジブラルタル海峡を挟んで、14キロ先の対岸にはスペインがあり、南にはモーリタニア、東にはアルジェリア、西には大西洋の沖にスペイン領のカナリア諸島がある。北部地中海側にはスペイン領のセウタとメリージャという2つの飛び領地がある。南部には高地アトラス山脈があり、4,165mのトゥブガル山がある。南西部にはアンチ・アトラス山脈、東北部には中央アトラス山脈、さらに北部にはリフ山脈がある。これらの山脈に囲まれ、大西洋岸にいたる地域が農業地帯であるモロッコ大平原である。大西洋にはスース、テンシフィットなどの河川が流れ、北部には地中海に注ぐムルヤ川がある。南部では、砂漠化が進行しつつある。

3-2 気候

南部の砂漠地帯を除けば、気候は概ね地中海性気候で、夏は暑いが比較的乾燥している。冬は穏和で雨が降り、しのぎやすい。内陸になるにつれ、気候は大陸的になり、アトラス山脈地帯は山岳性気候、アトラス山脈の南側はサハラ砂漠に近く砂漠性気候である。一般に、冬は雨期で、春・夏・秋は乾季で、乾季には雨はほとんど降らない。内陸のマラケシュでは夏は極めて乾燥しており、気温が40度を超える日が続く。同じ内陸でも、フェズでは、冬の最低気温は零下となる。山岳地帯では冬には降雪があり、スキー場がある。アフリカ大陸でスキーが楽しめるのはモロッコだけである。地中海側のリフ山地と、中部アトラスの北部地域では、年平均降水量750ミリメートルを超え、乾季は3ヶ月しかない。県としてはテトゥアン県が最も降水量が多い。中部アトラス他の地域、高地アトラス及び大西洋低地の北半部にわたる地域では、年平均降水量は400~750ミリメートルで、乾季は4ヶ月あるいはそれ以上の期間に及ぶ。大西洋低地及びアンチ・アトラス山脈では、年間降水量は200~400ミリメートル程度である。今回の調査対象地域のなかではとくにジブラルタル海峡沿いにあるクサルスギルやウェッドルメル近辺では降水量が750ミリを超えるが、大西洋岸のアガディールでは250ミリ程度である。

3-3 天然資源

モロッコ最大の鉱物資源はリン鉱石であり、その生産量は世界第3位である。この他、銅、鉛、銀、鉄等が産出される。石油資源に恵まれず、油田は国内に4カ所しかない。天然ガス田も6カ所あるが、利用可能なものは限られている。

森林面積は500万㊦で、モロッコ全土の約8%である。主要な林産物はコルク、オーク、杉等である。森林の多くは破壊されつつある。山羊や羊の群れによる被害も大きい。植林は最近始まり、ユーカリ、松、アカシア等が植えられている。

3-4 人口

1994年の総人口は2,607万人である。人口の多くは地中海及び大西洋岸の沿岸及び中部低地に集中している。これらの地域においては人口密度は少なくとも50人/km²となっている。人口密度は北部の地中海沿岸沿い、西部の大西洋岸沿い、中部低地では高いが、内陸部の山岳地帯や南西部の半乾燥地帯では低い。アルジェリアとの国境近くの東部及び南西部では24人/km²程度となる。アトラス山脈以南の砂漠地帯では1人/km²未満となる。1994年の首都のラバトの人口は125.4万人、カサブランカは309万人となっている。人口増加率は1980~90年が2.0%、90~94年が2.4%である。総人口に占める都市人口の割合は1993年に初めて50%を超えた。

3-5 民族構成及び使用言語

アラブ人が総人口の64%、先住民であるベルベル人が35%を占めていると推定されている。伝統的にアラブ人は沿岸部及び都市や平野部に居住し、商工業や農業に従事し、ベルベル人は山岳地帯に居住し、果樹栽培を中心に農耕や牧畜を行ってきたが、現在では都市化によりこの区分は無くなりつつある。少数ではあるが砂漠には遊牧民もいる。しかしながら、モロッコにおけるアラブ人とベルベル人との問題はデリケートな問題であるので、過剰に意識することは避けたほうがよいと思われる。本事前調査にて訪問した漁村においては、先住民・少数民族問題についての特段の配慮は必要ないと思われる。

公用語はアラビア語であるが、都市部を中心に知識階級層ではフランス語が日常的に用いられ、知識階級層以外（運転手、整備員等）でもフランス語にて対応は十分可能である。北部においてはスペイン語が日常的に用いられている地域もある。セウタとメリージャという2つのスペイン領からはスペイン語のラジオ放送も行われている。但し、漁民はアラビア語、しかも方言を話すことが多いので調査実施にあたっては工夫が必要となろう。

3-6 宗教及び文化

イスラム教が国教となっており、国民の99%がイスラム教徒である。そのうち90%がイスラム教スンニ派である。政教分離はなく、モロッコ国王は政治上だけではなく、イスラム教の最高指導者でもある。この影響か、イスラム教原理主義者の台頭はモロッコには見られない。イスラム教以外にはキリスト教徒が6万9千人、ユダヤ教徒が約3万人といわれている。湾岸諸国や中東諸国に比べるとイスラム教の戒律は緩やかである。

先住民であるベルベル人がアラブ文化に溶け込んでいるので、全体にアラブ的である。一方ではフランスの統治下にあったこともあり、都市部を中心にフランス文化の影響を強く受けている。

3-7 政治・外交

上記のとおり、政治上だけではなく、イスラム教の最高指導者であるハッサン2世のもと、内政は安定している。1992年9月には人権の尊重、国会・首相の権限強化、選挙監視を行う憲法理事会の新設等を内容とする憲法改正を実施、1993年6月には9年ぶりの選挙が実施された。1994年7月には424名に及ぶ政治犯の恩赦を実施し、人権政策面の進展を内外にアピールした。首相・大臣は国王により任命される。主要な政党としては立憲同盟党(UC)、人民運動党(MP)、野党としては人民勢力社会主義同盟(USFP)、イスティクラル(PI)等がある。

外交面は非同盟、親欧米を基調とし、アラブ諸国のなかでは穏健派とされる。君主国とし

て湾岸の君主制産油諸国と緊密な関係にある。ヨーロッパでは旧宗主国であるフランスとの関係が経済・人的交流の面で緊密である。対米関係も緊密である。1982年に基地使用協定を締結。ギリシャが国内からの撤去を求めている米空軍基地受け入れの用意を表明している。欧州共同体(EC)への加盟希望を表明しているがEC側は拒否している。欧州議会は1992年10月、モロッコによる西サハラ住民への人権侵害を非難する決議を採択した。スペインとはモロッコ国内にスペインの飛び地があることや対EC農産物輸出の面での競合などから両国関係はややぎくしゃくしている。

3-8 西サハラ問題

モロッコ最大の対外問題が西サハラ問題である。西サハラ問題の概略は以下のとおりである。旧スペイン領西サハラ(面積25万2,120km²)では独立を目指す住民が73年にポリサリオ戦線を結成し、76年2月27日「サハラ・アラブ民主共和国」(SADR)の樹立を宣言した。これに対しモロッコが北部の3分の2、モーリタニアが残りを併合。1979年8月、モーリタニアがSADRと和平協定を結び、領有権を放棄したため、モロッコが西サハラ全域の領有を宣言した。1980年10月、国連信託統治委員会はポリサリオ戦線を西サハラの正式代表と認めることを決議した。1984年11月の第20回アフリカ統一機構(OAU)首脳会議にアブデラジズSADR大統領が初参加したため、モロッコはこれに抗議してOAUを脱退した。

1988年8月30日、独立かモロッコへの併合かを定める西サハラ住民投票の実施を盛り込んだ国連事務総長の和平案をモロッコ、ポリサリオとも原則受諾。1989年1月、ハッサン国王とポリサリオ側ナンバー2のバジル・ムスタファ・ベイバSADR首相がマラケシュで会談した。1991年4月29日、住民投票を監視する国連西サハラ住民投票監視団(MINURSO)が創設された。6月28日、モロッコとポリサリオは9月6日からの停戦を受諾した。しかし、住民投票の投票資格をめぐる対立が表面化した。1988年和平案は74年調査時の7万4,000人と定めたが、モロッコ政府はスペイン統治時代にモロッコなどへ国外脱出した西サハラ住民の子孫12万人も加えるべきだと主張。これに対しポリサリオ側は独立派が多いアルジェリア脱出組を有権者名簿に入れるよう主張して調整が難航、1992年1月末に予定されていた住民投票は実現していない。

1992年にもモロッコによる組織的な停戦破りや西サハラ住民への弾圧が続き、非武装のMINURSOメンバーも危険にさらされた。この年の9月末から10月半ばにかけて、モロッコ政府の弾圧や住民投票実施の遅れに抗議した西サハラ住民がデモを行った。ポリサリオ戦線によると、モロッコ警察との衝突で数百人が逮捕され、多数の死傷者が出た。

3-9 行政機構・区分

中央政府の行政組織は下記のとおり35の省庁がある。新たに設立されたものとしては内務省から独立した環境省等がある。省庁の勤務時間は通常、月～木曜日は8:30～12:00、14:30～18:30、金曜日が8:30～11:30、15:00～18:00である。ラマダン期間中は月～金曜日8:30～15:00である。休日は金曜日ではなく、土曜・日曜である。本プロジェクトに密接な関係を持つと思われる省庁は、実施機関である海洋漁業・海運省に加えて、漁港整備に関しては公共事業省、環境影響評価については環境省、さらに地方自治体との関係で内務省等であろう。官庁の連絡先は次のとおりである。

表3-1 省庁一覧 (国際協力事業団 任国事情「モロッコ」1996年)

<p>外務・協力省 (Ministere des Affaires Etrangeres et de la Cooperation) 住所：11, Rue President Roosevelt, Rabat, Maroc 電話：762841、762843、761583、762433、762195、761123、671565、764222</p>
<p>法務省 (Ministere de la Justice) 住所：Rue Mamounia, Rabat 電話：732941、732946</p>
<p>内務省 (Ministere de l'Interieur) 住所：Avenue Mohamed V, Rabat 電話：760301、764243、761861 住所：Avenue Mohammed V, Rabat</p>
<p>情報省 (Ministere de la Communication) 電話：766016</p>
<p>大蔵・外国投資省 (Ministere des Finances et des Investissements extérieurs) 住所：Avenue Mohammed V, Quartier des Ministeres, Rabat 電話：762171</p>
<p>職業訓練省 (Ministere de la Formation Professionnelle) 住所：Route Akkrach, Hay Ennahda 2, Quartier Takkadoun, Souissi, Rabat B.P.10015 RABAT-SOUISSI 電話：750256、750266</p>
<p>公共事業省 (Ministere des Travaux Publics) 住所：Quartier Administratif, B.P. RABAT-CHELLAH 電話：762811、765470</p>
<p>郵政省 (Ministere des Postes et Telecommunications) 住所：47, Avenue Mohammed V, Rabat 電話：702091</p>
<p>農業・農地開発省 (Ministere de l'Agriculture et de la Mise en Valeur Agricole) 住所：Avenue Mohammed V, Quartier Administratif, Rabat 電話：760993</p>
<p>青年・スポーツ省 (Ministere de la Jeunesse et des Sports) 住所：485, Avenue Mohammed V, Rabat 電話：760041</p>
<p>経済奨励省 (Ministere Charge de l'Incitation de l'Economie) 住所：Quartier Administratif, Agdal, Rabat 電話：772031、771808</p>
<p>イスラム事業省 (Ministere des Habous et des Affaires Islamiques) 住所：Mechour, Rabat 電話：765905、763101、760810</p>
<p>高等教育・幹部養成・科学研究省 (Ministere de l'Enseignement Superieur, de la Formation des Cadres et de la Recherche Scientifique) 住所：Front d'Oued, Quartier Tour Hassan, Rabat 電話：706192、706497</p>
<p>文部省 (Ministere de l'Education National) 住所：Avenue An Nasr, Bab Rouah, Rabat 電話：771822、771830</p>
<p>保健省 (Ministere de la Sante Publique) 住所：335, Avenue Mohammed V, Rabat 電話：761121、766326</p>

商工業・工業省 (Ministere du Commerce, de l'Industrie et de l'Artisanat)

住所：Avenue Mohammed V, Quartier des Ministeres, Rabat

電話：770141、722093、771686

運輸省 (Ministere des Transports)

住所：Bd. Ma-Al-Ainine, Rabat

電話：773147、773420、773428、773443

エネルギー・鉱山省 (Ministere de l'Energie et des Mines)

住所：Rue Abou Marouane Saadi, Rabat

電話：774758、774759、774761、774766、777942

雇川・社会事業省 (Ministere de l'Emploi et des Affaires Sociales)

住所：Avenue Mohammed V, Quartier des Ministeres, Rabat

電話：765951、760521～26、779771

文化省 (Ministere des Affaires Culturelles)

住所：Rue Ghandi, Rabat

電話：768037

住宅省 (Ministere de l'Habitat)

住所：Rue du Chellah, Rabat

電話：763171、763546、760262～65、762320、762340

観光省 (Ministere du Tourisme)

住所：Avenue Mohammed V, Quartier des Ministeres, Rabat

電話：761701

海洋漁業・海運省 (Ministere des Peches Maritimes et de la Marine Marchande)

住所：Quartier Administratif, Agdal, Rabat

電話：763366、770372、770221、770226

国会交渉省 (Ministere Charge des Relations avec le Parlement)

住所：Quartier Administratif, Agdal, Rabat

電話：775081、775170、775124

行政省 (Ministere Charge des Affaires Administratives)

住所：Quartier Administratif, Rabat

電話：770831

環境省 (Ministere de l'Environnement)

電話：772634、772635

外国貿易省 (Ministere du Commerce Exterieur)

電話：703363

人口・国民問題担当省 (Ministere charge de la Population)

電話：761490

民営化省 (Ministere de la Privatisation)

住所：47, Av. Ibn Sina, Agdal, Rabat 電話：672041、672017

国家防衛庁 (Administration de la Defense Nationale)

住所：Av. Ibn Sina, Agdal, Rabat 電話：761471

サハラ事業省 (Ministere Charge du Developpement des Provinces Sahariennes)

電話：761972

E C 交渉省 (Ministere des Affaires Etrangeres cellules CE)

電話：763572、762439

Ministere Charge des Affaires Economiques et de la Privatisation

電話：771602、771517

計画省 (Ministere Charge du Plan)

電話：761415、764225

地方行政組織は、7つの経済圏(Regions Economiques)に分割されている。さらに7つの経済圏には43の地方県(province)と22の都市県(prefecture)がある。この他、特別の行政区分としてWILAYA(州と考えるとよい)と呼ばれる区分が9つある。地方県(province)にはサークル(cercle-郡と訳す)が159、カイダ(caidat-郷と訳す)と呼ばれる組織が483、さらに日本では市町村にあたる地方コミュン(Communes Rurales)が1,297存在する。都市県(prefecture)にはサークルとカイダは存在せず、最小の行政組織として都市コミュン(Communes Urbaines-日本では区にあたると考えてよいだろう)が248ある。最小の行政組織であるコミュンは都市コミュンと地方コミュンが合計で1,545ある。州・県知事は国王により任命される。これら地方自治組織の予算の構成は今回の調査では判明しなかった。したがって、自治体予算の地方交付税等への依存度等については不明である。1994年現在の経済圏、県、コミュンの実態は次のとおり(表3-3 行政区分1994年。県と最小行政単位であるコミュンの数のみ示した。)である。近年、中央政府の行政組織とともに地方行政組織についても変更が多いので、新たな行政組織の動向に注意する必要がある。

表3-2 地方行政組織数

州 (WILAYA) 9	地方県 (PROVINCE) 43	都市県 (PREFECTURE) 22
	郡 (CERCLE) 159	(市あるいは区)
	郷 (CAIDAT) 483	(COMMUNE URBAIN)
	(市) 町村 (COMMUNE RURALE) 1,297	248

表3-3 行政区分1994年 (ANNUAIRE STATISTIQUE DU MAROC 1995 統計局)

COMMUNES (コミューン=市町村/区)			
	Urbain	Rural	Total
SUD経済圏合計	44	282	326
県(ProvinceあるいはPrefecture)			
Agadir-Ida-ou-Tanane	4	12	16
Chtouka-Ait Baha	2	20	22
Inezgane-Ait Melloul	3	3	6
Assa-Zag	2	5	7
Boujdour	1	3	4
Es-Semara	1	5	6
Guelmim	2	18	20
Laayoune	3	7	10
Ouarzazate	7	55	62
Oued-Ed-Dahab	2	11	13
Tan-Tan	2	5	7
Taroudannt	7	82	89
Tata	4	16	20
Tiznit	4	40	44
TENSIFT経済圏	25	228	253
El kelaa des Sraghna	5	62	67
Essaouira	5	52	57
Marrakech-Menara	2	7	9
Marrakech-Medina	1	-	1
Sidi Youssef Ben Ali	2	6	8
Chichaoua	2	33	35
Al Haouz	1	38	39
Safi	7	30	37
CENTRE経済圏	58	231	289
Azilal	2	42	44
Beni-Mellal	7	31	38
Ben Slimane	2	17	19
Ain Chock-Hay Hassani	5	3	8
Ain Es Sebaa-Hay Mohammadi	4	-	4
Ben M'sick-Sidi Othmane	6	-	6
Casablanca-Anfa	4	-	4
Al Fida-Derb Sultan	4	-	4
Sidi Bernoussi-Zenata	4	3	7
Mechouar de Casablanca	1	-	1
Mohammedia	1	-	1
El Jadida	5	47	52
Khouribga	5	26	31
Settat	8	62	70
NORD-OUEST経済圏	42	188	230
Chefchaouen	1	33	34
Kenitra	6	27	33
Khemisset	3	32	35
Rabat	5	-	5
Sale	5	2	7
Skhirate-Temara	4	6	10
Sidi-Kacem	6	34	40
Tanger	4	12	16
Tetouan	6	25	31
Larache	2	17	19

CENTRE-NORD経済圏	29	166	195
Al Hoceima	4	31	35
Boulemane	3	17	20
Fes El Jadid-Dar Dbibagh	3	1	4
Fes Medina	1	3	4
Zouagha My Yacoub	2	9	11
Sefrou	5	18	23
Taounate	5	44	49
Taza	6	43	49
ORIENTAL経済圏	25	91	116
Figuig	2	10	12
Nador	5	41	46
Oujda Angad	6	8	14
Berkane-Taourirt	8	17	25
Jerada	4	15	19
CENTRE-SUD経済圏	25	111	136
Errachida	8	39	47
Ifrane	2	8	10
Khenifra	3	35	38
Meknes El Menzeh	4	11	15
Al Ismailia	4	6	10
El Hajeb	4	12	16
合計	248	1297	1545

出典:Ministere d'Etat a l'Inteieur(内務省)ANNUAIRE STATISTIQUE DU MAROC 1995(統計局)

3-10 経済

モロッコ経済は1970年代半ばには、第一次石油危機に起因する資源ブームによるリン鉱石輸出増が貢献し、経済成長を遂げた。76年以降のリン鉱石価格下落にもかかわらず公共投資を続けたこと、及び西サハラ紛争にともなう軍事支出の増大により財政赤字、国際収支の不均衡をまねいた。80年代に入ってから干ばつ、石油価格の高騰、ドル高、リン鉱石価格下落等により経済危機に陥った。83年以降は世銀及びIMFの勧告により、経常・財政赤字の削減、年平均成長率3%を目標として、関税引下げ等による貿易自由化、輸出振興、民間投資促進、税制改革、緊縮財政等を内容とする構造調整政策を実施した。経済自由化政策の成果か、経済状況は好転し始めた。94年には91年より続いた干ばつが終わり、10%以上の成長となったが、一転して95年は干ばつによりマイナス成長となった。モロッコ経済は、未だに農業生産が天候に左右されやすく、またリン鉱石の国際市況に左右されやすいという脆弱性自体は変わっていない。引き続き、自由主義経済を原則とし、貿易自由化及び国営企業の民営化を進めている。さらには外国人投資の拡大とともに財政再建を進めるため、各種補助金の削減を行っている。若年層の高失業ならびに貧富の格差解消が経済政策上の課題である。クンジェを中心とする地中海沿岸からヨーロッパへの麻薬の輸出を撲滅することも大きな課題となっている。政府は麻薬取引の撲滅のための手段としても、雇用吸収力の高い零細漁業の振興を目指している。

3-11 雇用・賃金・物価

若年人口が増加しているため、失業問題は深刻である。1994年の総人口は2,607万人で、労働力人口はそのうち約40%と推測されている。失業率(93年)は男女平均で15.9%、男性は14.2%、女性は21.7%である。都市部での失業率はさらに高く男女平均で18.9%、男性は16.5%、女性は26.9%となっている(ANNUAIRE STATISTIQUE DU MAROC 1995)。しかしながら、農業従事者も実態としては季節労働者であることが多いので、農村部の失業率は統計上に表れる数字よりも高いと言えるだろう。モロッコ人の出稼ぎ労働者数は1992年の段階で、約170万人と推測されている(COUNTRY PROFILE 1995-96 THE ECONOMIST INTELLIGENCE UNIT)。そのうち約半数の70万人がフランスに滞在し、オランダとベルギーがフランスに続いている。EU全体で約140万人を受け入れている。

最低賃金は商工業・自由業従事者と農業従事者の2種類が定められている。89年から92年までは毎年10%以上引き上げられていたが、93年は引き上げはなく、94年7月1日より次のとおりとなっている(ANNUAIRE STATISTIQUE DU MAROC 1995)。

商工業・自由業

時給	7.26DH
日給	58 DH (1日/8時間)
月給	1,510 DH (1月/208時間)

農業

日給	37.6 DH
----	---------

賃金は物価スライド制となっており、消費者物価上昇率が5%を越える場合、引き上げられることになっている。

消費者物価上昇率は87~89年には3%前後で推移したが、89年には補助金削減により基本食料品の値上げ及び活発な内需の影響で89年末から上昇傾向に転じた。90年にはガソリン等の石油製品が15%、91年6月にはパン、7月には水道料金、8月にはタバコの政府価格規制料金が引き上げられたことにもより、91年の上昇率は8.0%となった。93年は5.7%、94年は5.2%と低下しつつある。

表3-4 経済指標 (ANNUAIRE STATISTIQUE DU MAROC 1995 統計局)

1)主要経済指標の推移	1992	1993	1994
GDP(10億DH)	243.83	249.82	286.03
一人当たりGNPドル ¹	1,030	1,040	1,140
実質GDP成長率 (%)	-4.2	-1.1	10.3
消費者物価指数 (89=100)	122.2	128.5	135.1
失業率 (%)	16.0	15.9	n.a.
貿易収支 (百万DH)	-28,846	-27,542	-29,417
輸出額(FOB)	33,959	61,908	65,963
輸入額(CIF)	62,805	34,366	36,546
主要輸出入相手国			
輸出 (FOB)	フランス スペイン インド	フランス スペイン 日本	フランス スペイン 日本
輸入 (CIF)	フランス スペイン 米 国	フランス スペイン 米 国	フランス スペイン 米 国
2)通貨	通貨単位：ディルハム (DH) 1ドル = 8.545 モロッコ・ディルハム (95年11月末)		
3)会計年度	1月1日～12月31日		

GNPの産業別構成は94年の段階で、農林水産業が19.5%、鉱工業が26.6%、サービスその他が49.7%となっている。農林水産業がGNPに占める割合は約2割にすぎないが、就業人口の約半数は農林水産業に従事している。主要農産物は穀物（小麦、大麦、トウモロコシ等）、野菜、オレンジに代表される柑橘類である。年平均雨量は400～600ミリと比較的多いが、モロッコの農業は天水農業であるので、天候に左右されるところが大きく、作柄は不安定である。地中海と大西洋に豊富な水産資源を有しているので、政府は外貨獲得源として水産産業を重視している。

¹ WORLD DEVELOPMENT REPORT 1995-1996

表 3 - 5 国内総生産内訳(名目値%、ANNUAIRE STATISTIQUE DU MAROC 1995 統計局)

年	1992	1993	1994
一次部門	14.0	13.3	19.5
二次部門	29.1	28.7	30.8
鉱業	3.0	2.9	1.8
エネルギー	3.7	3.8	7.6
製造業	18.0	17.9	17.2
建設・土木業	4.4	4.1	4.2
三次部門	40.3	40.4	49.7
商業	22.6	22.2	19.8
運輸・通信	5.8	6.0	6.0
サービス	11.9	12.2	11.9
政府部門	16.6	17.6	12.0

3-12 農業

農林水産業はGDP構成比は19.5%にすぎないが、雇用及び輸出を考えるうえでは非常に重要な産業であり、生産高の動向はモロッコ経済に大きな影響を与える。耕作地は930万ヘクタールあるものの、灌漑されているものは10%程度である。灌漑化された大規模農家は930万ヘクタールのうち、わずか100万ヘクタール程度を占めるのみであり、残りは主に穀物を生産する零細農家に二極分化している。このため、基礎食料である穀物の生産は天候に左右されやすい。政府は食料自給率の向上を目指し、大型、小型ダム建設、小規模灌漑施設の拡充を図っている。主要農産物は国内消費用の小麦、大麦、とうもろこし等の穀物や砂糖きび、国内消費及びヨーロッパ輸出用の柑橘類、トマト、ジャガイモ、オリーブである。

3-13 畜産業

南部の乾燥地帯を中心に羊、山羊、牛などの畜産が行われている。93年の家畜数は羊が1,190万頭、山羊は390万頭、牛が230万頭である。食肉生産量は43万トンである。

3-14 林業

国土の8%が森林で、樹林地となっているのは北部及びアトラス山脈の山岳部である。中南部の半乾燥地帯では古くからの薪炭採取、放牧により荒廃している。植林は近年始められた。森林の造成は国家事業として1970年よりFAOとの協力により、年間2万2千ヘクタールを計画してきたが、1988年からは現国王の60歳の誕生日を記念して年間6万ヘクタールに目標を上げている。この目標達成のため、輸入木材に6%の輸入税を課す木材輸入税が導入された。この税収は

全国林業基金の財源となり、植林事業に使用される。

3-15 鉱業・建設業

コバルト、鉛、マンガン、鉄鉱石、銅などが産出される。最も重要なのはリン鉱石で世界の第3位の生産量を占める。リン鉱石の採掘、生産、加工、販売、輸出はすべて王立リン鉱石公社(OCP)が行っている。リン鉱石とその加工品であるリン酸液の輸出量は世界一である。鉱業のGDPに占める割合は1.8に過ぎないが、輸出額全体の約25%となっている。OCPでは、近年、付加価値の高い半製品または製品(リン酸液、リン系肥料)の輸出に力を入れている。

建設・土木業は、80年代半ばからの政府の公共投資抑制及び金利高騰の影響を受け、停滞気味だったが、近年、インフラ整備計画の実施により、徐々に拡大しつつある。政府は95年から20万戸の住宅建設の計画を持っている。

3-16 エネルギー

モロッコのエネルギー自給率は10%以下であり、大部分を原油輸入に依存している。国内のエネルギー調達には主に水力発電及び石炭である。政府はエネルギー資源探査活動としては、大西洋海底油田の探査を重視している。アルジェリアの天然ガスをモロッコ経由でスペインへ輸送するガス・パイプラインの建設が進められており、完成時にはモロッコへの供給も予定されている。

3-17 製造業

農産物とリン鉱石への依存を軽減し、経済発展を進めるためにも政府は製造業の発展に努めている。政府の狙いは輸出志向部門の振興である。現在では全輸出の約50%が製品輸出となった。製造業ではリン鉱石関連化学、繊維(衣類)及び食品加工が主な産業である。衣類では対フランス輸出の割合が高い。繊維と衣服は雇用吸収力が高いが、モロッコにおいては設備投資はあまり行われず、安い人件費に依存している面が強いので、早晚、繊維・衣類の分野では苦戦を強いられるようになるであろう。食品では果物や魚の缶詰が生産され、輸出されている。世界のアンチョビの缶詰の半分以上はモロッコ産である。ワインの製造も行われているが、これも天候に依存しているので、生産量の変動は大きい。化学の分野の大半はリン鉱石を利用したリン酸そして化学肥料である。リン酸の最大の輸出先がインドである。化学肥料は主にスペイン、イタリア等の地中海諸国に輸出される。この他の製造業としては乗用車の製造がある。フランスのルノーとプジョー、シトロエン、イタリアのフィアットが乗用車の組み立てを行っている。製造業はカサブランカからモハメディアアの間に集中して

立地している。全製造業、全雇用、全付加価値の約半数がこのゾーンに集中している。

3-18 商業

商業部門は、GDP構成比で約2割を占める。商業活動の中心は、モロッコ的全貿易量の半数近くを扱うカサブランカである。外国企業の支店、銀行、民間企業のほとんどは本社または本店を置いている。モロッコでは一般に小規模小売店か、スークと呼ばれる市場が利用されている。スーパーマーケット等の大規模小売店は、大都市のみに存在する。

3-19 観光

観光は出稼ぎ労働者からの送金に次ぐ外貨獲得源である。政府も観光開発を重視しているというが、外国人観光客数は1989年の250万人から、1994年には220万人と順調に成長しているわけではない。もちろんこの観光業の停滞には90年8月からの湾岸戦争が影響している。とくに91年にはフランスやドイツ等のヨーロッパ観光客が減少した。それでも全観光客のうち、50%強はヨーロッパ人観光客であり、残りの半数は隣国アルジェリアとアラブ諸国である。観光客が増加しない原因として2つあげることができる。1つは高級ホテルにおけるサービスとメンテナンスが悪いこと。2つめは石油に課せられている税金のために航空燃料が高く、航空運賃の引き下げが難しいことである。

3-20 教育

1991年より、6-3-3-4制となり、義務教育は9年間である。小学校の最初の4年間はアラビア語で行われているが、後半2年間はアラビア語とフランス語の両方で行われる。農村部での就学率は低い。成人識字率は全国平均で50%程度であり、経済発展を進めるにあたっての課題のひとつである。小学校、中学校、高校、大学ともその数は増加しているが、経済発展に技術者クラスの育成が追い付かないというのが実態である。大学生の特徴は、工学部在籍者が少なく、文学部、理学部、政治経済学部在籍者が多いということである。また、海外に留学する学生も多い。留学する先としてはフランスが圧倒的に多く、ベルギー、アメリカが後に続く。

3-21 保健・医療

1956年の独立以来、モロッコの医療・衛生の水準は低い。とくに貧困層の衛生の水準は非常に低い。医師の数も少ないが、問題はその約4割がカサブランカとラバトに集中していることである。このように医療サービスの地域格差は著しい。公衆衛生の水準の低さを反映して、世銀の統計(WORLD DEVELOPMENT REPORT 1996)によると、幼児死亡率は

1980年には99人、94年においても56人である。94年の出生時平均寿命は男女の平均で65歳である。世銀の分類でモロッコは低-中所得国とされているが、この分類の平均は幼児死亡率は94年の段階で36人、同じく出生時平均寿命は67歳である。幼児死亡率は隣国アルジェリアでは35人（94年）である。チェニジアでは同じく40人となっている。モロッコの農村地域における保健・医療水準の向上は引き続き大きな課題となろう。

4. モロッコ国における水産業の現状と今後の方針

4-1 水産業の位置づけ

モロッコ国における水産業は、経済的及び社会的見地から見てきわめて重要な産業である。農林水産業生産高において水産業が占める割合は常に増加を続け、1993年には11.7%に達し、更に今後成長が見込まれ、関連従事者を含めおよそ40万人が従事している。

モロッコ国の漁獲量は、1995年には85万トンに達し、国民1人当たり漁獲量は年間約31kgとなっているが、沿岸漁業の鮮魚の消費量では国民1人当たり年間約7.0kgであり、世界平均消費量15kgの半分に留まっている。

また、同国は量において世界市場の0.6%、金額において世界市場の1.6%を占めており、総額約59億DH（ディルハム）の水産物の輸出は、農産物及び食品の総輸出量の55%を占め、輸出総額の15%を生み出している。（1994年現在）

4-2 水産業の状況

モロッコ国の漁業はその形態において沖合（“HAUTURIERE”を直接和訳すると「遠洋」となるがその形態からここでは「沖合」とする）及び沿岸漁業に大別され、沿岸漁業のうち小型船で日帰り操業を行うものを他の沿岸漁業と区別して、特に零細漁業と称している。また、モロッコ国の海洋漁業は1995年の漁獲量は852,000トンとなっており、対前年比13.6%増加している。輸出量は、236,000トン、680万DHとなっており、それぞれ、13%、16%の増加となった。

漁業全体の問題点としては、過剰漁獲の状況がある。特に地中海、大西洋北部の底魚資源においてこの傾向が顕著である。また、他にも冷蔵、冷凍、保蔵の流通システムが整備されていないため、魚食の普及につながっていない。

(1) 沖合漁業

冷凍施設を有する大型鋼製漁船により大西洋岸の沖合でトロールやカツオ巻き網漁を、タンジェ、カサブランカ、アガディールなどを基地として操業している。1995年の漁獲量は、表4-1のとおりであり、沖合漁業の漁獲量は全体の13%にすぎないが漁獲高では全体の67%を占めている。1995年の漁船隻数は455隻であり、それらの総トン数は150,895トンとなっている。

沖合漁業の漁船のほとんどが外国より購入した中古船であるから、それに伴う漁具の購入等も輸入品を使うこととなるため、漁獲物の輸出により獲得した外貨が流出してしまっている。

表4-1 1995年国内漁獲量

	漁獲量 (トン)	漁獲高 (百万DH)
沖合漁業	113,760	3,842
頭足類/自身魚	94,217	3,422
小エビ	5,610	282
浮魚	9,048	54
冷凍魚	4,890	48
沿岸漁業	728,721	1,660
底魚	71,262	842
浮魚	657,459	818
その他(藻類、養殖等)	9,562	195
合計	852,048	5,697

(2) 沿岸漁業

船長20m以下の木造船により、30～60トンの底引き、イワシ巻き網及び延縄漁が行われ、一航海あたり3～10日程度の日数で行われている。1990年から1995年までの沿岸漁業における漁獲量の推移は表4-2のとおりである。大西洋側では全体的には浮魚のとれる10～11月が盛漁期となっており、地中海側でも9～10月が盛漁期となっている。

沿岸漁業の漁獲量は全漁獲量の約85%を占めている一方で、漁獲高は全漁獲高の約29%にすぎない。これは価格の低いイワシなど浮魚が多く含まれるためである。また、1995年現在の漁船隻数は2,597隻となっており、それらの総トン数は74,482トンとなっている。

問題点として、沿岸漁船は老朽化が著しいものが多く、1994年には、約2,200隻の船数のうち約4分の1は建造後20年以上となっている。沿岸漁船の多くは、航行装置、魚群探知機、通信装置などの電子機器の装備率が低いため、操業海域も狭いものとなり、一定の漁場において過剰な漁獲を招いている。さらに、漁船の断熱が十分でなく魚の鮮度が保持されないなど、生産性の低いものとなっている。

表4-2 沿岸漁業による漁獲量の推移 (1990~1995)

漁獲量 (トン)

年次	1990	1991	1992	1993	1994	1995
浮魚類	370,625	383,569	350,851	417,299	547,570	657,459
白身魚類	48,059	46,301	50,594	44,788	46,987	55,652
頭足類	6,234	9,704	10,075	9,866	10,808	11,988
甲殻類	2,721	3,324	2,659	2,838	3,569	3,622
貝類	11	33	23	1	3	-
合計	427,650	442,931	414,202	474,792	608,937	728,721

漁獲高 (千DH)

年次	1990	1991	1992	1993	1994	1995
浮魚類	482,308	589,687	647,503	608,265	686,271	841,929
白身魚類	462,779	503,824	517,257	474,923	487,903	489,204
頭足類	113,604	158,544	173,321	180,350	231,761	247,971
甲殻類	88,607	82,351	81,915	78,701	72,499	81,567
貝類	159	454	267	1	26	-
合計	1,147,457	1,334,860	1,420,263	1,342,240	1,478,460	1,660,671

(3) 零細漁業

零細漁業は12,000隻の漁船と40,000~50,000人の漁師を擁し、約3万トンの漁獲を挙げているといわれている。公式な統計では零細漁業が沿岸漁業に含まれた形で扱われることが多く、零細漁業としての単独のデータを求めるのは難しい。

零細漁業が行われているのは、一般に消波施設等がなく、また外洋に直接面しているところが多い。このため、特に荒天時には漁船の転覆が起こるなど危険である。

地中海側と大西洋側とでは零細漁業に従事する漁民の生活環境が異なっている。地中海側の漁民はその多くが自らが居住する集落の近くの海岸を利用して水揚げを行っている定住漁民である。一方、大西洋沿岸での漁民は、漁期、漁場にあわせて移動する漁民が多くなっている。このため、時期により海岸沿いの漁民集落では数百人規模の集落ができる。

このように、零細漁業は地方における雇用機会の創出に貢献しているが、実態はかなり過酷なものとなっている。そこで、関係省庁は零細漁業に着目し、移動漁民や無職者の受け入れのための社会基盤整備ならびに漁業従事者の保護及び支援の両側面から、水産業従事者の社会経済学的条件の向上を図ることを目標として定めている。

零細漁業は海洋漁業海運省やONPによる振興策が図られてきたが、現状として次のような問題点がある。

- 水産施設ならびに水産物を収容可能な基本施設が不足もしくは全くないこと

- 補給施設が遠いこと、ならびに燃料、漁業機材、交換部品の供給手段がないことにより、補給が困難であること。
- 漁業関連基本施設（魚市場、修理工場、製氷工場、冷凍室）が効率的に稼働するために必要な水道、電力供給がないこと
- 生産設備の老朽化
- 公的融資手段の利用が困難であること
- 出荷が不定期であってかつ、出荷量が不十分であり、また捕獲物の取扱い及び価格維持に問題を擁していることが、国内販売ならびに輸出の振興において障害となっている。
- 入庫及び冷凍の不備
- 地域住民は、僻地と同様、社会面、社会基盤、基本的サービスに関して著しい遅れをとっている。

(4) 養殖業

沖合漁業、沿岸漁業の他にも養殖業もモロッコでは行われているが、未だ多くの養殖開発適地が利用されていないなど、盛んには行われていない。養殖されている種類のうち主なものは、タイ類、スズキ、カキなどである。海洋漁業科学研究所で(ISPM)では、研究活動の一環として以前より養殖開発に取り組んでおり、今後の活動計画にも多くのプロジェクトが含まれている。

表4-3 養殖による生産量の推移 (1990~1995)

生産量 (トン)

年	1990	1991	1992	1993	1994	1995
うなぎ	60	35	41	68	85	55
小エビ	-	-	35	31	7	1
鯛類	133	205	234	585	792	590
雑魚	-	-	-	18	26	22
かき	171	219	160	113	121	160
すずき	24	96	119	193	332	533
はまぐり	7	4	2	-	-	11
合計	395	559	591	1,008	1,363	1,372

生産額 (千DII)

年	1990	1991	1992	1993	1994	1995
うなぎ	3,507	196	2,542	4,086	5,242	4,007
小エビ	-	-	6,650	4,368	941	254
鯛類	15,445	22,298	21,060	45,515	56,901	42,593
雑魚	-	-	-	1,231	1,855	2,120
かき	6,920	10,581	6,400	2,614	2,492	4,155
すずき	2,377	12,235	12,001	18,143	28,818	39,236
はまぐり	477	365	224	-	-	345
合計	28,726	46,675	48,877	75,957	96,249	92,700

4-3 水産業の今後の方針

海洋漁業海運省では「2000年を目指した海洋漁業部門開発戦略」（以下、「開発戦略」とする）を1995年10月に策定し、2000年までに達成すべき目標設定を行っている。「総合的かつ永続的な漁業資源管理、百万トンを超える漁獲量の達成、10億ドル以上の漁獲高、国内消費の倍増、直接的及び間接的な雇用の創出」が目標として掲げられている。

モロッコ国において漁業の政策立案は海洋漁業海運省で行われ、その実施機関は同省の下部機関である漁業公社(ONP)が行うこととなっており、両者はそれぞれの立場で各漁業形態の今後の方針について述べている。

(1) 沖合漁業

開発戦略では、頭足類については貯蔵能力の強化、流通及び海外市場の改善のための業界支援、価格政策の改善、漁獲物の高付加価値化、低開発漁場へのシフト等が挙げられており、小エビ類に関しても冷蔵施設の設置、流通改善、漁獲物の高付加価値化を挙げるなど、財政事情が悪化している状況の改善が大きな目標となっている。

(2) 沿岸漁業

開発戦略では、振興・近代化プログラムとして、漁獲物の鮮度保持、新漁法の開発、漁船への冷蔵装置設置の普及、荷捌所の改善等を挙げている。また、12億DHの資金準備することとし、うち2億DHは公的資金、10億DHは民間資金としたうえで、沿岸漁業の支援資金等にあてることとしている。

(3) 零細漁業

ONPは諸問題の対策として、次のような戦略が採られることとなった。

- ① 漁業従事者の定住にふさわしい村構造の創設
- ② 漁業及び零細漁業の活動の展開のための物流面での支援
- ③ 捕獲物の高商品化
- ④ 漁業従事者の支援及び組織化
- ⑤ 各地の観光事業化

また、開発戦略においても零細漁業活動の振興及び操業の安全の確保、さらには漁民の生活レベルとその環境を目指すこととしている。同時に、これは地方の拠点として漁業、手工業、観光、ならびに農村の振興の相乗効果を可能とするものである。

(4) 養殖業

開発戦略において、新しい海面養殖のサイトの開拓、養殖に関する各種の制度の改善、貝類資源の整備と活用等がのべられており、今後は養殖業を大きく発展させていくこととしている。

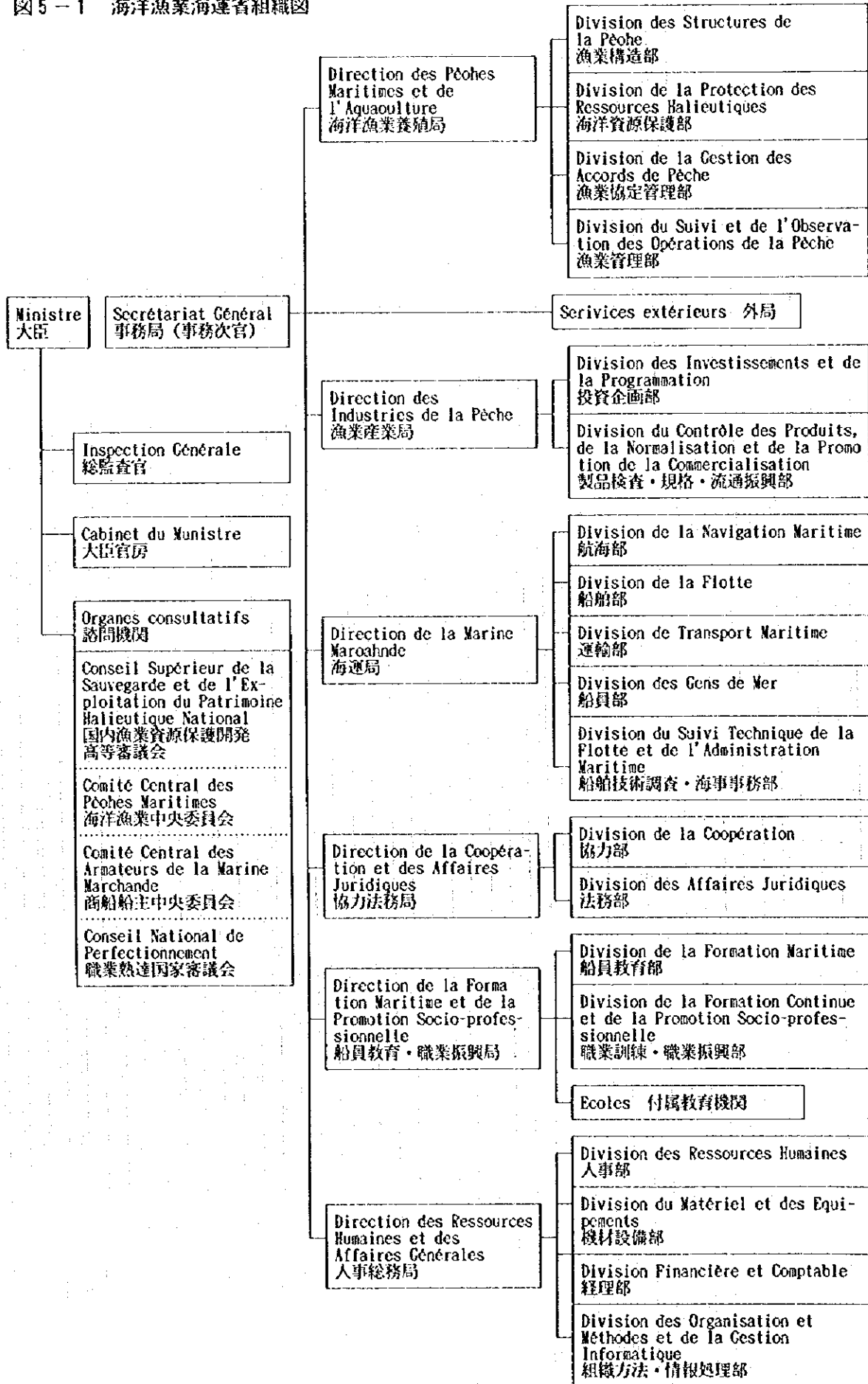
5. モロッコ国実施機関の体制

本調査におけるモロッコ側の実施機関は、海洋漁業海運省国際協力局、海洋漁業養殖局、事務次官、漁業公社の代表で構成される漁村創設機材プロジェクト監督遂行委員会のメンバーがモロッコ側のカウンターパートとなる。

(1) 海洋漁業海運省

海洋漁業海運省は、モロッコの水産行政を掌握しており、大臣をはじめとして、総監理官、事務次官、大臣官房、各種諮問機関の下に6つの局が設置されており、その中に今回のカウンターパートを構成する海洋漁業養殖局、協力局が存在する。本省は首都ラバトにあり、外局として教育訓練機関の高等海運学院、高等漁業技術学院、水産専門技術訓練センターや全国18カ所に設けられた支局がある。人員は、教育訓練機関を含めると1,000名以上となる。省全体の組織図を図5-1に示す。

圖 5 - 1 海洋漁業海運省組織圖



(2) 漁業公社(ONP)

海洋漁業省の下部機関として、設置されている。職員数は約400名であり、本部はカサブランカにおかれている。組織は、管理部、財務会計部、調査部、科学調査部、商業部の5部がある。また、全国14カ所に支局が設置されている。ONPは、魚卸売市場の管理、沿岸漁業の近代化の実施ならびに均一かつ一貫した活動政策の展開を担当する。

予算については、海洋漁業海運省とは独立しており、収入の面ではONPが管理している漁港における水揚税によるものがその過半を占め、冷蔵庫や製氷事業によるものが続いている。

ONPは、海洋漁業研究所が国立海洋漁業研究所と組織改編することにあわせ、ONPの任務の新しい方向性も決定された。その内容はONP取締役会の第三次決議に盛り込まれた中の4つの議題の中に「零細漁業の振興」が含まれており、海洋漁業海運省の零細漁村の振興計画の推進を支援することとなっている。具体的には、

- スキラテ及びブスニカの2つの卸売市場を開設するための活動を行っており、1996年第4四半期中には建設工事を予定、
 - 沿岸漁業者や遠洋漁業者と同様に安価な燃料を購入できるよう、供給施設を設置予定、
 - 漁業技術の向上、特に高性能小型漁船の研究及び試験を実施、
- 等の内容を行うこととなっている。

(3) 海洋漁業研究所(ISPM)

現在のところONPの管理下に設置されている。モロッコ国の水産業に関する唯一の研究調査機関である。本部はカサブランカにあり、職員数は150人となっている。このISPMは次のような内容の研究調査を行っている。(組織図は図5-2とおおり)

- 1) 海洋資源の保全のための研究
- 2) 海洋環境の保全のための研究
- 3) 海洋に関する社会経済環境の総合的研究開発

ただし、1996年中に組織改編が予定されており、海洋漁業科学研究所が国立科学漁業研究所(INRH)となり、漁業公社とともに漁業海運省に直属の機関となる予定である。組織改編を行う予定のISPMは、INRHとして1996年から2000年までの基本路線を定めている。その中で、手作業漁業である零細漁業に関連するものは次のようなものがある。

- 手作業による漁業に関する研究
- 手作業の漁業と遠洋漁業の間の相互作業の研究、特に頭足類(タコ等)
- 自然の貝類を含む地層の鑑定調査とその開発のための措置の提案
- 水産養殖分野の研究の発展と捕強(アサリの水産養殖の拡大、大西洋マグロの繁殖実験)

- 沿岸の海洋環境の質と漁業資源の研究・監視
- 沿岸の海洋環境の衛生状態に関する診断の準備
- 海産物の価値を高めることに照準を合わせた調査研究

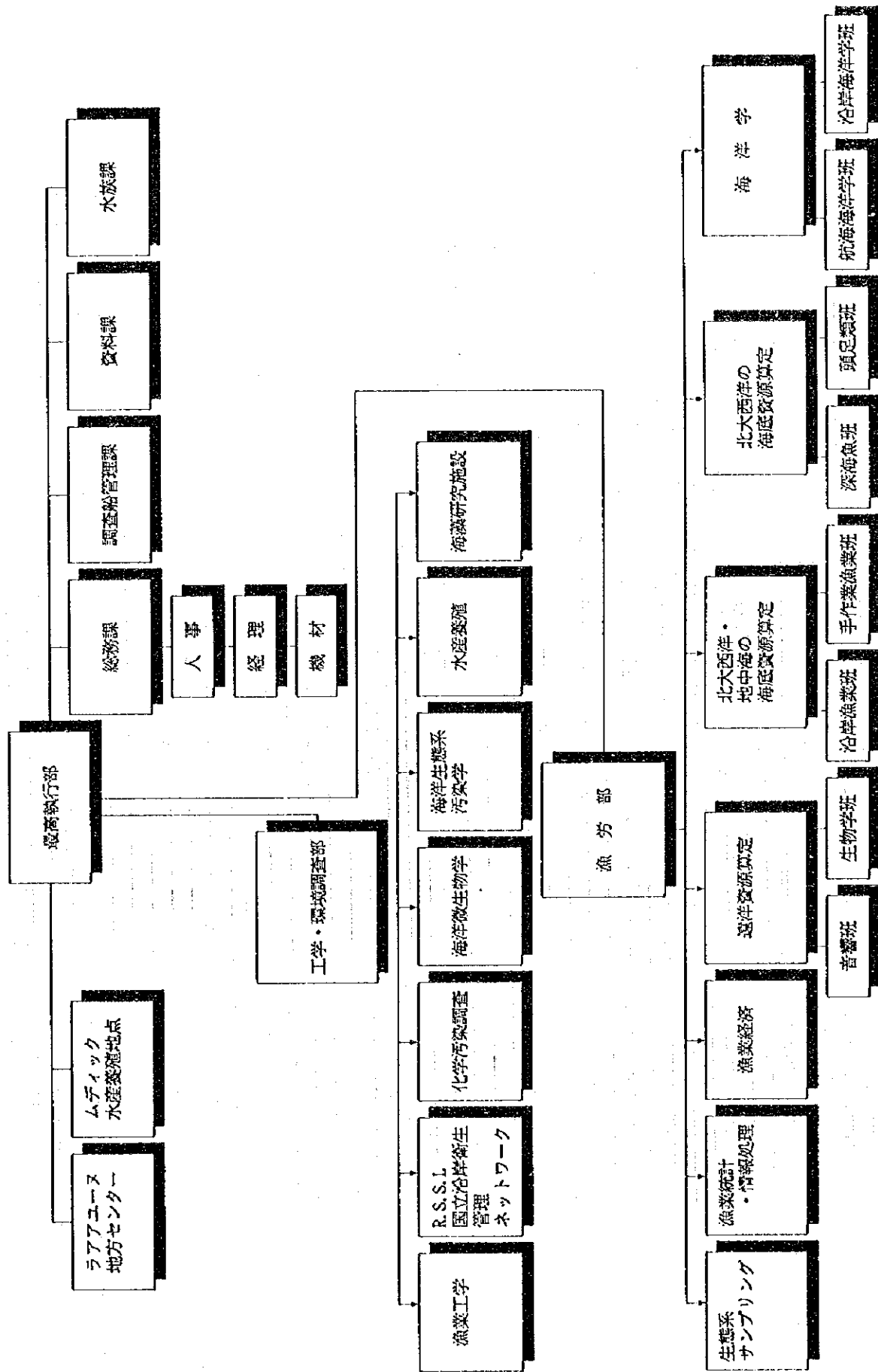


図5-2 海洋漁業研究所

6. 生産流通の概況

6-1 漁労・生産

零細漁業(PECHE ARTISANALE)とはいっても、モロッコのそれはLLDC諸国に比べればかなり進んでおり、無動力の漁船は見あたらない。

零細漁業で用いられている漁船は全長5~7m、幅1.5~2m、深さ約1mの木造船で、造りはしっかりしており船大工の技術水準は悪くない。動力はほとんどが船外機(8~20馬力)である。ちなみに零細漁業漁船の総数は約1万2千隻と推定されている。

漁法は一般には底延縄、刺網で、原則日帰り操業であり、氷などは積んでいない。漁獲対象はタコ、イカ、イワシ、タラ、サバ、アジ、ボラ、タイ、ハタなど多様である。

ほとんどの漁業拠点地(漁船発着場所/漁獲物水揚げ場所)には防波堤などの漁港施設が何ら整備されておらず、外洋に面した砂浜に漁船を引きずり上げている。そのため、気象が荒くなる冬場はあまり操業できない。

アガディール地方(大西洋側南部)とクンジェ地方(ジブラルタル海峡)とでは漁業者の生活、就労形態が大きく異なる。

一般にアガディール地方では、漁業拠点地及びその付近には「漁村」と呼べる集落は形成されていない。漁業者の通常の居住地は漁業拠点地からはかなり離れた町にあり、漁期の間は家族と離れて漁業拠点地に仮住まいする。従って、漁業拠点地となっている砂浜の海岸には、漁業用資機材の保管及び漁業者の仮住まい用の小屋のみが立ち並んでいるのみであり、こうした集落を「漁村」と呼ぶことはできないであろう。

また、この地方では、一定の土地に留まらず、漁期・漁場に応じて沿岸を移動・移住しながら、いわば地元を離れて出稼ぎ的に操業している漁業者も多く、こうした移動漁業者も漁期の間は家族をホームタウンに残し、漁期の間は行く先々の漁業拠点地でテント生活をしている。ティフニットでは、そこを常に拠点としている漁業者と一時的にそこで活動している移動漁業者の数はほぼ半々であったが、今のところ両者の間で不仲、対立は見られない。しかし、将来資源が減少することがあれば、両者間に対立関係が生じる可能性は否定できない。

一方、クンジェ地方は定住漁業者により操業が行われており、アガディール地方のような移動漁業者はいない。漁業拠点地となっている海岸にはアガディール地方と同様に資機材保管小屋があるのみだが、漁業者は近くの町に家族と共に住んでいる。但し、町の住民は漁業者ばかりではなく、また、漁業者の家族は農業を営んでいることが多い。

今回視察したサイトの中では、クンジェ地方のクサルスギルのみは他のサイトとは環境が全く異なっている。かつては他の地方と同様に底延縄でボラやタイの類を漁獲していたが、ここ近年はジブラルタル海峡を通るクロマグロ(1匹200~400kg)の釣りが主たる漁業と

っており、漁獲対象が大きいいためか船もやや大きめ（全長7m程度）であり（但し、材質は他の地方と同様に木造）、船内機を搭載しているものが多い。また、防波堤、岸壁などの漁港設備も整備されており（製氷施設もあったが運用がうまくなされず壊れて稼働していない）、漁業環境は格段に整っている。

漁業基盤施設の整備状況については別項で述べる。

6-2 零細漁民の組織化

漁民の組織化についても調査したが、零細漁業階層にはわが国でいう漁業協同組合のような組織はない。

先に述べたように一隻の漁船に3人程度が乗り組んでいるが、その構成は一般に船主とその親族・血縁関係者であり、全くの他人同士が同じ船に乗り組むことはほとんどないようである。また、各漁船は基本的に単独で操業しており、集団で操業することもないようである。さらには、燃料の購入、漁獲物の販売も個々に行っており、漁業者同士が協力して、または、共同で漁業関連の作業を行うことはほとんどない。

しかし、AMINE（アミンヌ）と呼ばれる各漁業根拠地毎の漁業者の代表がおり、漁業行政当局への陳情を行っている。陳情の内容は、ライセンス取得手続きの簡素化、漁港施設設備、燃料等の免税措置などである。

また、漁業者から聞き取り調査したところ、防波堤や燃料の供給施設など漁港施設の整備、燃料にかかる税金の免除を望む声が強く、行政当局への働きかけ、また、燃料や漁業用資機材の共同購入（これらを有利に、かつ、合理的に入手するため）を行うためには、組織化が必要であるとの認識はあるようである。

一方、行政当局も漁民組織化の必要性を訴えていたが、それは漁業者を統治するための行政側の都合に基づいていたようである。

6-3 流通

零細漁業拠点地には一部の例外を除き市場も冷蔵庫施設もなく、水揚げされた漁獲物はその場にストックしておけない。

仲買業者が浜に待機しており、漁を終えた漁船が戻ってくるとその場で漁獲物を買上げ、氷を搭載したトラックにその漁獲物を載せ、直ちに近くの都市に運ぶといった形態が一般的である。

低級魚や質の悪いものは売れ残ることもあり、その場合には周辺村落で消費されたりする。

漁獲物の浜値（仲買業者の買い取り価格）は魚種や質により大きく異なるが、概ね20～50 DH/kg（1 DH=約13円）の範囲であり、仲買業者が価格決定のイニシアチブを持っている

る。漁業者には仲買業者を選択する自由がほとんどなく、仲買業者から漁業用資機材を貸与されている場合もあるからである。

仲買業者は、アガディール地方の場合はアガディール、タンジェ地方の場合はタンジェに漁獲物を運び、良質のものは直ちに航空機で欧州に輸出される。

元々モロッコ人には魚食の習慣がなく、内陸部ではあまり水産物は消費されていない。従って、零細漁業により生産される水産物も多くは輸出向けである。但し、一部観光地化しているところでは、バカンス時期（夏）には地元で大半を消費してしまうところもある。

以上述べたとおり流通形態は一応確立されていると言えるが、水産市場をより合理化、活性化させるためには、漁業拠点地に市場や冷蔵庫施設等を設置したり、漁業者の組織化を図るなど、改善すべき点は多い。

表 6 - 1 水産総水揚げ (1995年)

	量 (トン)	金額 (百万DH)
沿岸漁業	728,721	1,660
底魚	71,262	842
浮魚	657,459	818
沖合漁業	113,765	3,842
イカ・タコ・白魚	94,217	3,422
エビ	5,610	282
浮魚	9,048	54
冷凍魚	4,890	84
その他	9,562	195
海藻	7,858	84
養殖	1,372	92
サンゴ	4	5
MADRAGUES	328	14
合 計	852,048	5,697

(注：「沿岸漁業」に「零細漁業」が含まれるか否かは不明)

(出典：モロッコ海洋漁業海運省<LA MER EN CHIFFRES 1995>)

表6-2 水産物総輸出 (1995年)

	量 (トン)	金額 (百万DH)
寒天	1,007	152
海藻	792	12
缶詰・瓶詰	68,050	1,542
サンゴ	4	5
魚粉	18,990	80
魚油・油脂	9,871	35
軟体動物・貝	→ 109,252	
軟体動物・貝・甲殻類		→ 4,240
魚 (鮮魚・冷蔵・冷凍)	→ 28,744	
魚 (上記+塩蔵・薫製等)		→ 758
合計	236,710	6,824

(出典：モロッコ海洋漁業海運省 <LA MER EN CHIFFRES 1995>)

7. 漁業基盤施設の概況

7-1 漁業基盤施設の現状

今回の調査地域（大西洋側2地域（ティフニット、ミルレフト）、地中海側3地域（クサルスギル、ウェッドルメル、ムーライブッセルハム）において、既存の漁業基盤施設があったのは、地中海側のクサルスギルのみであり、他の4地域においては漁業基盤施設は何も整備されていない。また、電気・上下水道等のインフラ整備についても、クサルスギルのみ電気だけ整備されていたが、他の地域は全て未整備である。

クサルスギルの既存施設については、消波堤と船揚場及び製氷施設があり、消波堤はスペイン統治時代（1943～1945年）に建設されたもので、1988年にテトラポットで外洋側の補強がなされている。船揚場はその消波堤の内側にあり、船置部が40m四方程度の大きさを有しており、斜路の後端部は海面から3メートルぐらいの高さである。製氷施設は、1976年に農業省が農村振興の一環で設置したもので、地下水等を利用するため水量が十分でなく、今まで一度も稼働させていないとのことである。現在は製氷機は壊れ、修理も不可能な状態であり、入り口は煉瓦で封鎖されている。

なお、ONPでは製氷施設を取得し、床、壁を修理してセリ場として使用する意向があり、その際は出張所を開設し、ONPから2名及び地方支局からも人員を配置して、ONPの職員にセリ人を勤めさせる考えである。

また、クサルスギルには、公共事業省と海洋漁業海運省の漁場整備計画の一環で、避難港として消波堤の延長及び係留地のスペースをつくる予定もあるようである。

クサルスギル以外の4地域においては、漁船の発着場や船揚場としては砂浜がそのまま利用されており、外洋に面している地域は、消波堤等がないので波が直接打ちつけ、特に冬場は波が高く、船の出し入れに危険を伴う場合もある。また、砂浜では仲買人や輸出業者を相手にセリも行われている。

今回調査を行った零細漁村については、漁獲物に氷は一切使用されておらず、氷は仲買人の手に渡った時点で初めて使用されるようである。また、漁船の燃料については、付近にガソリンスタンドがある場合はそこで購入しているが、港湾施設での購入以外は免税扱いにならないため、約7.3DH/ℓ程度しており、免税品の約3.0DH/ℓ程度と比較してかなりの出費になるようである。また、ガソリンスタンドがない場所では、仲買人に依存しているため、漁獲物を買叩かれることもあるようである。

7-2 既存の漁業基盤整備構想

漁業基盤施設については、モロッコ国政府は漁業を輸出産業として位置づけているため、外貨の稼げる沿岸漁業や沖合漁業のための設備は非常によく整備されている反面、ごく沿岸域で行われている零細漁業に関しては、まったくと言っていいほどなにも整備されていない。これは、今回の調査においても明らかであり、調査対象の5地域のうち、地中海側のクサルスギルだけは、唯一消波堤等の施設があったものの、おそらくこれは例外的なものであろう。一般的に零細漁業については、漁業関連の施設は何もなく、電気、電話、上下水道等のインフラ整備も行われていないのが現状である。

このため、モロッコ海洋漁業海運省では、零細漁業の振興を緊急課題として、地中海側5カ所、大西洋側7カ所の計12カ所を候補地とした零細漁村の振興計画を考えている。この計画は、各地方の12の零細漁村の漁業生産基盤を整備し、ここを総合的な開発の拠点とした。周辺地域を含んだ漁業活動の改善、漁民の生活レベルの向上及び社会サービスへのアクセスの向上等を目的としている。既にその内の2地域については、平成7年度及び8年度の水産無償資金協力において実施されることとなっている。

また、これとは別に、公共事業省港湾局においても、零細漁村振興に関して何らかの構想を持っているようであり、民間のコンサルタント会社に委託して全国123カ所の零細漁村について現状分析等の調査を行っている。この調査は既に終了しており、1995年7月に報告書も提出されている。

また、ティフニットにおいては、アガディール湾開発公社（以下「SONABA」という）という総合的な観光開発を目的とした国の公社があり、ティフニットの開発に当たっては、この組織と調整を図る必要がある。SONABAは、ティフニットについての開発構想を有しており、既にティフニットについていくつかの調査を行っているようであるが、SONABAの開発計画は、零細漁村振興ではなく観光開発が主体であり、漁業分野の開発は最小限に抑え、観光漁業として生き残らせる考えのようである。しかし、現在のティフニットのサイト近辺は、インフラ整備すらなされておらず、SONABAの計画の実現については、資金的な裏付けの確認等調査が必要である。

なお、海洋漁業海運省の挙げている12の地域と、今回調査対象として先方が要請してきた10地域は完全に重複しているわけではなく（表7-1参照）、省庁間の綱引きがあったものと思われる。また、今回対象となった10地域の選定についても、各地域が所在する県の意向が強く反映されているようである。

表7-1 整備対象となる零細漁村

零細漁村名 (県名)	
海洋漁業海運省の整備候補地	今回要請のあった地域
地中海側	
○CALAIRIS(AL HOCEIMA) CHMAALA(CHAOUEN) <u>KAA SRAS(CHAOUEN)</u> <u>KSAR SGHIR(TANGER)</u> DIKE(TANGER)	SAIDIA(OUEJDA) SIDI HSAINE(NADOR) <u>KAA SRAS(CHAOUEN)</u> <u>KSAR SGHIR(TANGER)</u> OUED RMEL(ELTETOUAN)
大西洋側	
DAR BOUAZZA(CASABLANCA) ESSAOUIRA KADIMA(SAFI) <u>TAFELNEY(ESSAOUIRA)</u> <u>TIFNIT(AGADIR)</u> ○IMMSSOUAE(AGADIR) TARFAYA(LAAYOUNE) BOUJDOUR(BOUJDOUR)	MOULAY BOUSSELHAM(KENITRA) SOUIRA KEDIMA(SAFI) <u>TAFELNEY(ESSAOUIRA)</u> <u>TIFNIT(AGADIR)</u> MIRLEFT(TIZNIT)

○：水産無償資金協力実施地域
 下線：重複地域

7-3 各漁村の現状

ティフニット

ティフニットはアガディールの南、幹線道から脇道（幅は一車線ギリギリで一応舗装されてはいるが質は悪い）を11kmほど入ったところにあり、人口は約800人、上下水道、電気等のインフラ整備は行われておらず、港湾・流通関連施設はない。長い砂浜と岩場を持っており、岩場には仮住まい用の住居が立ち並び、砂浜は船の発着場及び船揚場として利用されている。砂浜は冬は堆積し、夏は削られて周年では一定の長さを保っている。大西洋に直接面しており、遮るものがないため、夏でも波はわりと荒く、冬に西風が吹くときはかなり荒れそうである。なお、漁業者は通年ここで暮らしているわけではなく、2～5km程離れた村に本来の家を持っており、年のうち数ヶ月を浜辺の家で暮らしている。

漁業者はライセンス料を払って操業しており、使用漁船は全長約5～6mぐらいの木造船で、すべて8ps又は15psの船外機（メーカーはヤマハが多い）付きである。船外機についてはメカニックはティフニットにもいるが、修理についてはアガディールに持って行く。なお、船の所有者のうち1/3は予備の船外機を所有している。漁船数は通常約200隻であるが、移動漁民（一人で移動しながら通年漁業をしており、ティフニットでは5月から

8月までの約3～4ヶ月間漁をしている)というのがおり、その船が最盛期には約200隻ほど集まるので、合計では400隻を超えることもある。操業は一隻当たり3～4人で行い、その構成は家族、友人、仕事上のグループ等様々で、船と船外機の所有者(必ず1人である)は乗り込む者と乗り込まない者がいる。主に底延縄(タチウオ、ハモ等)と手釣り(タコ)が行われており、年間では8～9ヶ月ほど操業を行うが、冬は海が荒れて危険なため、あまり漁には出られない(天候が悪いと波高4mぐらいの波が来るらしい)。また、頭足類には禁漁期(9～10月)を設けているとのことである。なお、漁業において氷は一切使用していない。

操業後は船を波打ち際まで走らせ、そこで船外機を外してから船に棒を渡し、数人で担いで30～40mほど奥に入った船揚場に運ぶが、この際は、その船に乗船していた者だけでなく、他の漁業者と互いに協力し合っているようである。漁獲物は船ごと船揚場に運び、その場で仲買人相手にセリが行われる。仲買人は常駐している者は5名で、水産会社と契約している者と独立している者の2種類があり、漁業者はこの仲買に漁具及び船外機の燃料供給を依存しているため、漁獲物を買叩かれる場合もある水揚げは正確な統計はないが、漁業者への聞き取りでは0.4～7.0t/日・隻、500～2,000DH/日・隻程度とのことである。

漁業者に不満や要望があるか聞いたところ、セリを行う市場、住居、小学校、保健所、子供の遊び場及び買い出し用の市場が欲しいとのことであったが、セリを行う市場以外は本来住んでいる村にはあるようである。また、漁協をつくる意向はあるのかという問いに対しては、意向はあるが定住者のみで組織するもの(定住者に対してはopenなもの)にしたいとのことであった。

なお、ティフニットの開発に当たっては、アガディール湾開発公社(以下「SONABA」という)という組織との調整が必要である。SONABAは統合的な観光開発を目的に設立された国の公社で、既にティフニットについていくつかの調査を行っているようであり、以下SONABAから聴取した内容をまとめる。

- (1) ティフニット(197ha)は国立公園の中にあるサイトである。
- (2) サイト周辺のインフラ整備状況については、
 - ・上下水道は整備されておらず、本管からは10km離れている。98年以降整備する計画がある。
 - ・電気は入札仕様書を業者に送付済みで道路等も含め来年初めには工事開始予定である。
- (3) 漁民の住んでいる土地は、既にSONABAが漁民から譲り受けており、現状を維持したまま開発を行う意向である。
- (4) 消波堤建設については、公共事業省に調査団派遣の要請を行い、SONABA、公共事業省、海運漁業省の3者ミッションを派遣した。

- (5) 観光者用ベッドは一万床までに制限する。(観光客数の制限)
- (6) 国レベルでの漁村開発のアイデアコンクールを実施予定である。(時期は未定)
- (7) 環境アセスメントの実施(過去2、3の実施事例がある)
- (8) 漁業施設は消波堤及び市場等をつくるが、最小限の規模とする。

SONABAの開発計画は零細漁村振興ではなく観光開発が主体である。漁業を観光産業と結びつけ、観光漁業(地場消費も見込める)として生き残らせるのも零細漁業振興のひとつの手ではあるが、現在のティフニットのサイト周辺は全く何もなく、SONABAの計画の実現については莫大な資金が必要であるため、資金的な裏付けの確認が必要である。

ミルレフト

ミルレフトはティフニットからさらに南にあり、西サハラに近いいため断崖絶壁が多く、一面岩だらけのため農業は行われていない。ここは、30~40kmの海岸線に5つの集落があり、調査サイトはその真ん中の集落で、町から約1.1km程凸凹の砂利道を通った奥にある。サイトは約150m程の砂浜があるが、大西洋に直接面しており、周りを断崖絶壁に囲まれているため波はわりと高い。こうした小さな砂浜は観光の対象となっており、数人の観光客が海水浴を楽しんでいた。インフラ整備状況は、町については電気・電話、上水道(ティズニットの近くのダムから給水されている)は整備済みであるが、下水道は現在計画中の段階である。集落については、他の4つのサイトは不明であるが、調査サイトについてはすべて未整備であり、港湾・流通関連施設はティフニット同様なにもない。漁民数は5つのサイトの合計で約350~360人(その他、船を持たない一本釣りの漁師が約700人)、漁船数は約120~130隻である。ヤリイカや40~50cm程のタイが水揚げされていたが、この付近は海藻類が豊富で資源的には良好とのことである。ここも、漁業において水は使用されていない。漁業者のうち、天候不順で船が出られないときは一本釣りに切り替えるものもあり、一本釣りの魚の質は高く評価されている。町には7件の輸出業者があり、これら一本釣等で獲れる高級魚はアガディール経由で輸出される(約1時間半でアガディールに着くので、朝7時に出荷すれば11時にはパリに到着する計算である)。なお、輸出業者は仕分け・梱包用の施設を持っているが、製氷施設は持っていないということであり、氷はアガディールから運んでくるものと思われる。高級魚は輸出に回され、残りは近隣の地場消費かティズニットの市場に運んで売ることになるが、こういった国内消費向けは、仲買人の手を一切経ずに、漁業者(又はその家族)が直接販売しており、タクシーでティズニットの市場まで運んで売る場合もある。なお、この際も氷は一切使用せず、むしろ氷がない方が新鮮だということで人気があるそうである。

漁民の意向としては、最小限のものでよいから安全確保のための設備が欲しいとのことである。

クサルスギル

ジブラルタル海峡の入り口近くに位置し、ここは他のサイトと違い、小さな防波堤と船揚場及び製氷施設を有している。この防波堤はスペイン統治時代（1943～1945年）に建設されたもので、近年になってテトラポットで外洋側が補強されている（1988年）。船揚場は、40m四方位程度の大きさを有しており、斜路後端部は海面から3mぐらいである。製氷施設については、次のとおりである。

- (1) 1976年に農業省が農村振興の一環で設置
- (2) 地下水等を利用するため、水量が十分ではない
- (3) 管轄が漁業省、民間と頻繁に変わる
- (4) 今まで一回も稼働させていない
- (5) 製氷機は壊れており、修理は不可能
- (6) 背後が崖であり、多少崩落あり
- (7) ONPがこの施設を取得する計画がある
- (8) ONPは床、壁をなおしてセリ場として使用する意向である

インフラの整備状況は、電気・電話は整備されているようであるが、上下水道は未整備である。ここも漁業者は海辺に住まず、山の中腹に家を持ち、そこから通っている。

漁民数は約200～300人、漁船数は約50隻で、漁船は全長5～7m程度の木造船で25ps以下の船内機を使用しており、平均年数は約10年、1隻を2人で所有している。船の修理はクンジェで行うが、小さい修理の場合は現地に出張してもらう。操業は一隻当たり4～5人で行っている。クサルスギルはマグロ漁場に一番近い（1時間から1時間半）漁港で、通念でマグロ一本釣り漁業を行っているが、この漁法は2～3年前に始まったばかりの新しい漁法である。操業日数は1～4月（冬）は6～8日/月、他の時期は20～25日/月ぐらいであり、水揚額は一番良いときで30,000DH/日・隻ぐらいになるときがある。これは、ここで獲れるマグロが最高級のクロマグロであるため、脂がのっている時期には150DH/kgにもなるときがあるからである（8月初めでは15～18DH/kgぐらいであった）。年間の水揚量は、2,000～3,000t（周辺2カ所を含む）に上る。ここでも漁業においては氷は一切使わず、水揚後は仲買人（輸出業者）同士が適当に音頭をとってセリを行い、落札後、鰹と内蔵を抜き取り腹に氷を詰められて、クンジェに運ばれる。輸出業者は4人おり、冷蔵車又は冷凍車でマグロを運んでいく。漁業者は、漁具、燃料を輸出業者に依存しており一船買いのようなことも行われているようである。

クサルスギルには、避難港としての計画があり（公共事業省と海運漁業省の漁場整備計画）、消波堤の延長及び係留地のスペースをつくる予定があるようである。また、ONPは出張所を開設し、ONPから2名及び地方支局からも人員を配置して、ONPの職員にセリ

人を勤めさせたいと考えている。漁民側では、近代化、経済性を考えて、高出力の漁船にして現在のレベルを沿岸漁業レベルにしたい意向がある。

ウェッドルメル

クサルスギルから少し東にあり、ティフニット同様砂浜と岩場で構成されている。しかし、地中海に面しているため、波はティフニットと比較して穏やかである。インフラの整備状況は、電気・電話は整備済みだが、上下水道は未整備であり、飲料水には湧水や井戸水を使用しているが、生活用として量的に問題はなく、12km離れた場所にダムがあるものの水を引く計画はない。また、港湾・流通関連施設はない。ここの漁業者も他と同様に海辺に住んではおらず、山の中腹に家を持っており、歩いて通っている。

漁民数は220人、漁船数は62隻（うち船外機12、船内機30、無動力20）ですべて木造船である。船の所有者は1人で2～3隻所有している者や、2～3人で1隻所有している場合など様々である。1日の操業時間は4～5時間程度で、一本釣り（クロマグロ）、底延縄（タイ類、赤目のタイ、カサゴとハモは量的に少ない）、地引き網（タコ、ヤリイカ、タイ類、ヒメジ、マトダイ）などが行われており、一年を通じて漁業が行われ、年間の水揚げは404t、1,900万DH（クロマグロ含む）である（メディック港は2,500万DH（クロマグロ除く）ぐらいである）。セリはティフニット同様、船ごと陸揚げをしてその場で行うが、仲買人は5～6人（セウタ市（スペイン領）からも来るようである）いる。ここでは、漁具、燃料は仲買に依存しておらず、燃料は500m程離れた場所にあるガソリンスタンドで購入しており、漁具は海辺で商売をしている者がいるので、そこで仕入れている。ただし、燃料については港内の給油施設でないため、免税措置が受けられない。ウェッドルメルの近辺には似たような水揚げ場がいくつかあり、水揚げごとに集落があるが、ウェッドルメルはジブラルタル海峡付近の漁業の中心地であるため、他の集落からも水揚げをしている船が来る。漁獲物の価格は、テトゥアン県には8つの加工場があるため（缶詰1、他は冷凍してEUに輸出（スペインとの合弁含む）、加工業者と仲買人が競合するので価格は高くなる。また、テトゥアン県はモロッコ国内で最も魚の消費量が多い県であるだけでなく、最も降水量の多い県であるが、女性が自給自足的な小規模農業を行っているだけで、農業は行われていない。

漁協をつくる機運はあるが、現在、AMINE（アミン）という制度があり、漁業者の代表が陳情等（消波堤の設置、行政手続き（ライセンス取得）の簡略化、燃料の免税措置）を行っている。

現在の漁民の不満は、防護、修理、製氷施設がないことであり、冷凍庫があれば大量に漁獲された時に一時保存しておき、漁が薄くて高値の時に売ることができるという考えを持っている。

ムーライブッセルハム

ムーライブッセルハムはラバトとタンジェの間、ラバト寄りのところにある。町の周辺にコミューンと呼ばれる集落がいくつかあり、このうち5～6のコミューンが漁業を行っている。インフラ整備状況は、町については電気・電話、上水道は完備されているが、下水道は未整備である。コミューンにおいては飲料水は公共の水汲み場や井戸が利用されており、電気・電話、下水道も未整備である。ここも港湾・流通関連施設はない。漁船は約6m程の木造船で、すべて船外機を使用しており、その数は約100隻である。操業は1隻当たり3名で行い、その構成の大部分は近親者である。船の所有者は大部分が漁業者自身が1人で所有しており、所有者は操業に出る場合と出ない場合とがある。漁場は沖合い20km程のところであり、刺し網（目合い=50、40、35、30）や竿釣りが行われており、タラ、シタピラメ、ハタ、タイ、スズキ、ヒラメ、イセエビ、ヤリイカ、コウイカ、オマールエビ等が漁獲されている。操業日数は、夏はほとんど毎日だが、冬は15～20日/月ぐらいであり、天候の悪い日や波の高い日はラグーン内で漁業を行っているため、他のサイトよりも冬場の操業日数が多くなっており、水揚げ額は120kg/日～15or20kg/日である。ここも漁業に氷を使用してはいない。水揚げは決まった水揚場（砂浜である）があり、そこへ水揚げされるが、まとまったものは店持ちの魚屋（8件あり、仲買人でもある）が買っていき、ラバト等に運ばれていく。数が集まらなかったものや中途半端なものは行商人（約40人）が買っていき、地場消費に回される。店持ちの魚屋は小さい冷蔵庫や製氷機などを所有しているようである。ムーライブッセルハムは夏のバカンスシーズンは避暑客が訪れ、人口が8～10万人ぐらいに膨れ上がるため、魚の消費が増えるので、各地から魚が運び込まれるが、逆に他の季節は消費が少なくなるため、各地に魚を送っている。

漁業者は、燃料はガソリンスタンドから（通常価格7.29DII）、漁具はケニトラ等から仕入れており、仲買に依存してはいない。ただし、燃料は免税扱いではない（免税品は3DH以下である）。

ラグーンは河口付近が漂砂の堆積で詰まってしまうことがあるらしく、また、南側が渡り鳥のサンクチュアリとなっている。

ここでは、地中海ウナギが漁獲されるが、これは活魚でナドール経由でスペインに送られており、シラスウナギも同様に種苗用としてスペインに送られている。また、女性がアサリを採っていたが、仲買人が当日の必要量を指示して採らせており、10DII/kg～20DII/kgぐらいになるそうである。

表7-2 事前調査にて訪問した5カ所の漁村の概況

	ティフニット	ミルレフト	クサルスギル	ウェッドルメル	ムーライブッセルハム
県名	CHTOUKA-AIT-BAHA	TIZNIT	TANGER	TETOUAN	KENITRA
インフラ					
アクセス道路	幹線道路1013号から11km	一車線道路があり、さらに1.1kmの砂利路	車両通行可能道あり	車両通行可能道有	車両通行可能道有
上水道	98年から4カ所にて給水の計画あり	有	水道公社による供給有(井戸)	涌き水	有(但し漁民の村落にはない)
下水設備	無 SONABAの98年整備計画あり	無(整備計画有)	無	無	無
電気	計画中(98年)電力公社	有	有	有	有(但し漁民の村落にはない)
開発計画	SONABAによる観光開発計画あり	不明	20年前に作成された整備計画有	不明	野鳥の保護地区あり
土地権利状況	公有林	不明	郡の所有地	不明	不明
社会経済概況					
人口(郡)	16,481人	不明	8,819人	不明	17,000人
主要産業	農業、酪農、漁業、観光	漁業のみ	漁業、観光業	漁業、観光業	漁業、観光業
既存の公共施設等	モスク、軍訓練センター、食料品店4、漁民向け住宅	倉庫	保健所、商店30軒、食堂3軒	保健所、小学校	保健所、学校
零細漁業概況					
既存施設	漁民用住居約100	倉庫	125m堤防、100m岸壁、斜路、使用出来ない製氷工場と冷蔵庫、資材倉庫	漁民倉庫	無
漁船数	160	120	49	62	100
漁民数	500	約350さらに船無し漁民が約700	200	220	300
漁獲量	年500トン	不明	年294トン	年400トン	不明
漁種	タチウオ、ハモ、タコ等	伊勢えび、海ザリガニ、ヤリイカ、タコ、スズキ等	ヘダイ、カツオ、アサヒダイ、ハタ、クロマグロ等	クロマグロ、アサヒダイ、ウツボ、アナゴ、スズキ等	トラ、伊勢えび、ハタ、タイ、スズキ、ヒラメ、ヤリイカ等
整備計画のある施設及び漁民より希望のあった施設。	消波堤、魚市場、製氷施設、冷蔵庫、10haの居住区(SONABAの計画に含まれる)	消波堤	魚市場、製氷施設、移動漁民用住居、道路の整備	消波堤、製氷施設、船修理施設	不明
その他	SONABA計画の確認、軍の施設との調整が必要。定住漁民による漁協組織の意向有。	近隣に4つの類似集落あり。波が高い。	公共事業省と海洋漁業・海運省による消波堤の延長、係留地の設置、ONP出張所の設置計画有。	AMINEという漁民組織有。	協力隊員(養殖)が派遣されている。ラグーンにて女性によるアサリの採取が行なわれている。

8. 漁村社会実態について

8-1 モロッコ国全体の状況

調査対象地域は大西洋岸のミルレフト漁業区からと太平洋岸のサイディア漁業区でその距離は1,500kmにもわたる。本事前調査では大西洋岸の漁村3カ所（ティフニット、ミルレフト、ムーライブッセルハム）と地中海岸の漁村2カ所（クサルスギル、ウェッドルメル）を訪問しただけであり、マスタープラン策定の対象となる漁村すべてを訪問してはいない。下記の漁村実態については原則として、本事前調査で訪問した漁村（漁業区）をもとにしている。現段階では、これをもとに調査対象地域の漁業区（漁村）の実態の調査の準備を進める必要がある。

モロッコの零細漁業の特徴としては、今回の調査にて訪問した5カ所の漁村（ティフニット、ミルレフト、クサルスギル、ウェッドルメル、ムーライブッセルハム）においても確認されたことであるが、漁業活動を行う場と家族が居住する集落とが数キロ離れているということが挙げられる。したがって、厳密には、本事前調査では漁業区あるいは海岸部を中心に訪問したのみであり、漁村を時間をかけて訪問してはいない。漁業活動の場所と居住地が離れていることにより、一部の移動漁民の住居及び定住漁民の簡易住居への影響を除くと、海岸部における漁業関連施設の整備が直接、住民移転につながることはないと思われる。社会インフラを見ると、漁民の定住地である集落においては一般に電気、水道、下水道は存在しない。漁民の集落には小学校や小学校の分校等はあるが、中学校以上の学校はあまり存在しない。公衆衛生の面では、もともとモロッコではラバトやカサブランカに医療施設は集中しており、地方部には医師の数は少ないとされているので、漁村だからといって特に医療施設は不備という訳ではないが、漁村には医療施設としては保健所程度しか存在しない。

道路に関しては、モロッコの道路網はアフリカ諸国のなかで最も発達しているといわれている。確かにカサブランカから北部の都市ララシュまで高速道路があるなどよく整備されている。主要道路を結ぶ幹線道路は全長10,900kmに及び、その舗装率は88%とされる。しかしながら、高速道路、主要道路を外れると、一車線の道路になってしまうところも多く、海岸部へたどり着くまでには砂利路を通行しなければならないところもある。

次に、女性は水産物の加工工場で働くことはあっても漁業そのものに参加することはほとんどない。例外としてはムーライブッセルハムにおいてアサリの採取に従事する女性の姿が見られた。しかしながら、これも内職程度のもので、これだけで家計を賄うことは難しい。漁業に次ぐ収入の糧としては農業がある。漁村社会では女性は一般に、18～19歳で結婚し、子供も3～4人産み、漁業活動には参加せず、家事に従事するといわれている。1982年に、モロッコ全土の女性の平均初婚年齢は22.2歳、都市部では23.8歳、農漁村部では20.8歳となっ

ている (ATLAS DEMOGRAPHIC MAROC 1991年 モロッコ統計局)。とくに北部では女性が農業に従事することが多いが、大西洋側の漁村では漁業が唯一の産業であることが多いようだ。漁村における女性の行動も地域により大きく異なる。農業を兼業していることが多い北部においては女性の行動範囲も広いが、大西洋岸南部では女性は家庭にて家事を担当し、外出することも少ない。女性の労働力率は世銀の統計によると、94年の段階で35%となっている (WORLD DEVELOPMENT REPORT 1996)。世銀ではモロッコを低-中所得国に分類しているが、このグループの平均は43%である。近隣諸国の女性の労働力率を見ると、アルジェリアは23%、チュニジアは30%である。モロッコの統計により、地域別に労働力率を見ると (82年)、地中海岸の西側のテトゥアンやタンジェ周辺では25%以上だが、タンタンより南の県では10%以下となっている (ATLAS DEMOGRAPHIC MAROC 1991年)。ラバトやカサブランカのような都市部における女性の姿は西側諸国とほとんど変わらなく我々の目に映るのも、都市部における労働力率の高さと関係しているのであろう。行政側の漁村社会への配慮の状況といえば、本格調査の際に漁村振興における女性の参加といった視点を入れるべきかどうかについての意見を海洋漁業・海運省にて求めたが、明確な回答はなかった。WIDや社会配慮といった視点からの漁村振興という認識はモロッコ側実施機関ではされていないようである。

概して降水量も少なく農業にもあまり適さない大西洋側の漁村よりも、農業及びスペイン等地中海諸国とのアクセスの良さを生かした観光等、漁業以外にも収入を得る道が開かれていること、そしてマグロやタイなどの高級魚が獲れるということもあり、地中海側の漁村に豊かさを感じた。訪問した5カ所の漁村の実態を以下に簡単に述べる。

8-2 訪問した漁村の状況

大西洋岸

ティフニットにおいては夏期の漁業期には、地元の漁民だけではなく、他地域からの移動漁民が海岸沿いにてテント生活をしながら漁にでかける。地元の漁民も夏期は家族と離れ、海岸沿いの家に泊り込み、漁を行う。海岸沿いには学校や保健所はなく、簡単な食料品店があるのみである。女性が漁業に参加することはなく、子供とともに海岸から離れた集落に住む。ティフニットの海岸は主要道路から約11キロ離れている。主要道路からはずれると道路の整備状況は悪い (一車線で、幅員は2台の車がやっと擦れ違える程度)。主要道路から海岸に至る間に軍隊の研修所のような施設があり、多くの兵隊が道路際に立っていた。漁村施設の整備にあたっては軍部への配慮・調整も必要となりそうだ。集落には電気、水道、下水道は現在のところ整備されておらず、98年以降、アガディール観光開発公社 (SONABA) 及び電力公社、水道公社により整備される計画がある。SONABAでも

アガディール湾の開発計画を作成し、観光と漁業を合わせた開発を目指している。しかしながら、海岸部を見る限り、漁業はともかく、ティフニットがどれほどの観光資源を有しているのか、疑問に感じた。現在、海岸の漁民の住居がある土地はSONABAが所有しているが、漁民は家賃・地代を払っている訳ではない。漁民へのインタビューにおいて、定住漁民による漁協の組織化の希望があることが明らかにされた。

ミルレフトはティズニットという町から、主要道路から外れた後は、片側一車線の曲がりくねった道をとって約50分かかる。さらに海岸までは舗装されていない道が1キロ程度ある。車を降りて、海岸に至るまでは、急な坂を下らなければならない。漁民の集落には電力・水道はあり、生活基盤は整備されているとのことである。観光地でもあるが、漁業以外の産業に乏しい。美しい景観を持つ海岸があり、訪問した際も数人の海水浴客がいた。海水浴客はいるが、ホテルやレストラン等の施設はほとんどなく、釣船やプレジャーボート等のサービスが提供されているとは見えなかった。したがって、海水浴客が当地にて消費する金額は現状では少ないと推測される。水産資源は豊かであるが、土地が貧しく農業には適さないので、海を頼りに生きるしかないミルレフトの関係者も強調していた。

ムーライブッセルハムは高速道路の出口からも近く、アクセスは便利である。ムーライブッセルハムではコミューンの長のオフィスにて、警察関係者等も出席して面談を行った。漁業組合が設立されたばかりであるとのことで、面談にも同席したが、実態としてはほとんど活動はないようだ。面談中もコミューンの長及び海洋漁業・海運省の支局関係者の発言がほとんどで、漁民の出席者は居心地が悪そうに座っていた。漁民の集落には電気、水道はない。井戸及び共同水汲み場が利用されている。他の漁村と同じく、漁民は海岸より数キロ離れたところに居住している。より海岸に近いところにも居住可能区域があるにもかかわらず、電気、水道等も整備されていない地区に居住するのは何故かとある漁民に尋ねたところ、昔からの家があるとのことであった。漁民住居についての家屋や土地の所有関係は判明しなかった。ラグーンでは上記のとおり、女性によるアサリの採取が行われていた。これは仲買人の注文を受けての受注生産である。海水浴場でもあり、漁業の他、ラグーンにおいてはプレジャーボートの運行により収入を得ているものもいる。ケニトラからララシュの間、約100キロの間的高速道路の出口はここだけということなので、観光地としての立地条件には恵まれているものの、夏期の観光客をすべてまかなうだけの宿泊施設はない。また、ラグーンには野鳥のサンクチュアリもあり、冬にはヨーロッパから大勢バードウォッチングにやって来る。冬期には、彼らのためにラグーンにて渡し船を出して収入を得る漁民もいる。野鳥のサンクチュアリがあるので、このサイトにおいては漁業関係施設整備に当たっての海洋土木工事の実施には制限が大きいであろう。このようにムー

ライプツェルハムではラグーンが存在により、観光客を誘因できているという面もあるが、その反面、観光と漁業関連施設の整備をどう両立させるか、さらに、施設整備と野鳥のサンクチュアリの維持にどのように取り組んでいくのが課題となろう。

地中海側

クサルスギルはタンジェから美しい景色を眺めながら車で1時間程度走ったところにある漁村である。漁港の近くには海水浴場もあり、モロッコ人のバカンス客で賑わっていた。漁港設備として消波堤及び船着き場があり、これらの場所では地元の住民、とくに多くの子供達が海水浴あるいは釣りをしていた。漁民の集落には学校も保健所もある。電力、水道もある。漁業以外の産業は観光だが、商店、レストランがある程度で、ホテル等の宿泊施設がある訳ではない。6m程度の船によるマグロの一本釣りにより、わずかな投資で高収入を得る方法も数年前より存在する。マグロ漁船が漁を終えて、船着き場に戻る際には地元住民が大勢集まり、マグロの重さがどのくらいなのか、あるいはいくらで仲買人に売れるのかといったことを興味深げに見守っていた。クサルスギルはタンジェ県とテトゥアン県との県境に位置している。したがって、漁業関連施設の整備に当たって、その裨益範囲を検討する場合は、直接的裨益人口としてのクサルスギル漁民をその家族に加え、間接的裨益人口としてのテトゥアン県内の周辺地域住民数をも考慮する必要があるだろうし、関連するコミューンからの調査への協力を求めることも出来よう。

ウェッドルメルはクサルスギルから車で20分ほどの大変景色のよいところに位置する漁村である。海岸から離れたところに漁民の集落があり、女性は農業に従事していることが多いようだ。集落には電気、電話の設備があり、水は湧き水が利用されている。保健所及び小学校の分校がある。ウェッドルメルから東の海岸には有名な観光地もあるので、漁業に従事することを希望しない若者はホテル学校等に通ったのち、観光業に就職する。漁協ではないが、AMINEと呼ばれる漁民の組織があり、行政への陳情等を行っている。陳情の内容としては漁師のライセンスの取得・更新手続きの緩和、消波堤の建設の依頼等がある。AMINEという漁民の組織を維持していくべきか、より多くの漁民の参加による漁協のような組織を作り、強化していくべきかを検討する必要がある。また、海岸には漁民が所有する建物が数戸あるので、このサイトにて土木工事を行う場合には漁民との調整、代替地の提供等が必要となる可能性がある。

8-3 再委託先について

モロッコ側（海洋漁業・海運省）が独自に「漁村創設・機材プロジェクト」のF/S調査を12カ所を対象に実施している。この12カ所のうち5カ所については今回わが国への要請書にも含まれている漁村と重複している。12カ所には、すでに基本設計調査が行われた地中海側

のカラ・イリスと大西洋側のイムスワンも含まれている。このF/Sは4段階にわけて実施され、社会・経済、サイト分析、機材、財務についての分析を行い、97年6月に最終レポートが完成する予定である。本F/Sを海洋漁業・海運省より受注したのはC.I.D.(CONSEIL, INGENIERIE ET DEVELOPPEMENT)というコンサルタント会社である。C.I.D.は民間企業ではあるが、最大の商業銀行であるBanque Marocaine du Commerce Extérieur (BMCE)やODEP (港湾開発公社)等の公的機関が出資している。世銀や米州開発銀行にもコンサルタント会社として登録しているという。1982年の設立で従業員数は約120名。C.I.D.ではフランスの大学の出身者に加え、アメリカの大学への留学経験者もあり、彼らとは英語で仕事ができそうである。海洋漁業・海運省に加え、公共事業省からも受注しており、最近も「モロッコ国零細漁業についての調査」というレポートを発行している。交通、土木、港湾、水資源開発等を主な業務としているが、住民意識調査のような社会調査の分野においても実績がある。「漁村創設・機材プロジェクト」のF/S調査のフェーズIは各サイトにおける社会経済状況を調査したもので、漁民の代表及び漁業公社(ONP)の支局等漁業関係者ならびに県の事務所を訪問し、インタビューを行っている。住民調査に関して、必要とされる日数をC.I.D.にて、(詳しい条件は伝えずに、試しに)尋ねたところ、事前準備に2～3日、現地調査が1週間、分析に1週間程度とのことであった。仮にこのような業務に2人で取り組むとなると、 $4,200\text{DH} \times 12.5\text{日} \times 2\text{人} = 105,000\text{DH}$ となる。エンジニアリングの分野では日本コンサルタント自ら業務を実施できると思われるが、社会調査の分野では、アラビア語の方言あるいはベルベル語を話す漁民を調査対象とする場合などはモロッコ側コンサルタントとの協力が必要であろう。C.I.D.以外にも海洋漁業・海運省よりモロッコのコンサルタント会社を8社紹介された(表8-1モロッコ・コンサルタント会社リスト)。そのうちラバトに本社があるものが5社、カサブランカを本拠地とする会社が3社であった。この8社はいずれもモロッコを代表する総合的コンサルタント会社でエンジニアリングから社会調査までこなせる会社であるとのことである。C.I.D.において料金表を入手した。最も高いレベルのコンサルタントの日額単価は4,200DHで(税抜き)、日本円で約3万4千円となる。この単価は対官庁のものであるので、どのコンサルタント会社の場合にもあてはまる金額と考えられる。海洋漁業・海運省から本格調査の際におけるモロッコ人コンサルタント活用の依頼が協議中に一度ならずあった。好意的に解釈するならば海洋漁業・海運省においてもモロッコ人コンサルタントの質に自信をもっているということであろう。一方、モロッコで現在、開発調査を実施している日本人コンサルタント会社によると、モロッコのコンサルタント会社は玉石混交であり、選定にあたっては慎重に行う必要があるとのアドバイスがあった。この会社はローカルコンサルタント選定には1ヶ月以上かけたとのことである。別な日本人関係者からはモロッコの建設土木業者は納期を守るという点では信頼は置け

ない、というコメントもあった。しかしながら、上記のとおり、教育水準の低い漁民、あるいはあまり発言することのない漁村の女性を対象にした調査を行う場合、ある程度はモロッコ国内での再委託が有効であろう。

地図について、モロッコにおいては農業・農業開発省(Ministre de l'Agriculture et la Mise en valeur agricole)にある土地台帳・地図局、地図部(Division de la cartographie, Direction du cadastre et de la cartographie)にて地図を入手することができる。地図の購入に当たっては本格調査の場合、海洋漁業・海運省より地図部あてに地図販売依頼の文書をもらう必要がある。地図部で入手できるのは一般的には1/25,000であるが、ラバトなど一部の都市については1/5,000あるいは1/10,000(例えばテトゥアン)の地図を入手することができる。アガディール湾開発公社(SONABA)はアガディール湾周辺についての航空写真を作成しており、ティフニット調査の際にはこれを利用することができる。他の県やコミューンにおいても航空写真の有無を確認したほうがよい。航空測量を行える会社はモロッコ内に5～6社存在することである。

なお、漁場図については海洋漁業・海運省にて手に入れることができる。

表8-1 コンサルタント会社リスト(海洋漁業・海運省より) 順不同

	会社名	住所	電話	FAX
1	CONSEIL, INGENIERIE ET DEVELOPPEMENT (C.I.D.)	CHARIA MAA AL AL AININE SECIEUR 22, HAY RIAD, RABAT	711090,9 1,92	711087
2	MAGHREB PROJECTS	RABAT その他不明	705810,7 05218, 701998	709303
3	TEAM MAROC	RABAT その他不明	722446, 720344	732804
4	SIGMATECH INGENIERIE	5 RUE THOLELT RABAT	768961,6 2,63	768964
5	A.G.A. INGENIERIE	RABAT その他不明	755356, 755357	不明
6	A.Z. INGENIERIE	10 RUE LANGOUSTE RABAT	725155	702405
7	MAISON DE L'INGENIERIE	CASABLANCA その他不明	304540, 304314	304314
8	T.P.E.	34 RUE D'ALGER CASABLANCA	203557, 204821	202911
9	CARRÉFOUR	CASABLANCA その他不明	232910, 11	232911

8-4 漁村実態分野における本格調査実施に当たっての留意事項

上記を踏まえ、漁村実態の面からみた本格調査実施に当たっての詳細な留意事項を列举すると下記のとおりである。

1) 住民（漁民）の意向の反映

今回の5カ所の訪問のうち、ミルレフト以外では多少なりとも漁民の声を直接聞くことができた。しかしながら、漁民とは言葉の壁により、同席した海洋漁業・海運省の支局あるいはコミューンの代表者によるフランス語からアラビア語への通訳を経たの会話であり、時間も短いものであった。質問の内容も漁業生産に関連するものばかりとなってしまった（つまり、海洋漁業・海運省及び自治体関係者に答えられない内容を中心に漁民へ通訳された）。本格調査においては漁村における生活改善と所得の向上という視点から、時間をかけて漁民の意見を聞くべきである。具体的には漁村振興にかかわる漁民の要望として、漁業分野における要望と漁村生活関連の要望（教育や漁業以外の収入の道、職業訓練、生活関連基盤）を把握する必要がある。そのためにはたとえモロッコ人コンサルタントに調査を委託するにせよ、理想的には漁民の方言（含むベルベル語）までも理解出来るくらいアラビア語のできる団員が含まれていれば、ローカルコンサルタントの監督という点で有効であろう。あるいは短期間でも、日本語－アラビア語間の通訳を雇うことも検討してよいのではないか。

2) 漁業インフラ以外の面の情報収集と分析

ラバトの海洋漁業・海運省では漁村の振興、漁民の生活向上という観点を重視しているとの発言があった。1年に2カ所ずつ漁村を整備していきたいということではあるが、漁村を訪問した際は海洋・海洋漁業・海運省の支局、ONPの支局、自治体関係者（コミューン）とも話題とするのは消波堤、製氷工場等の漁業関連施設についてが中心となった。漁村の振興計画の要素としては、漁業活動が活発に行われるということだけでは不十分である。漁民の安全という点で消波堤の建設は重要であろうが、所得の向上という観点からは農業や観光等、漁業以外に収入を得る方法も分析されるべきであろう。電気・水道・交通・通信等の社会基盤、保健衛生の現状の分析に加えて、漁民の教育水準、教育機会についての分析・提案が必要と思われる。漁民に対して十分な教育機会が提供されるようになれば、漁民の生活改善、所得向上、さらには都市部への人口流出の減少に貢献するのではないか。

マスタープラン作成にあたっては、漁業の振興だけでなく、漁民の生活水準の向上という視点を持つ必要がある。漁民の生活改善に資するには、村落開発という視点を持ち、小規模ビジネス（手工業等）や観光・商業の振興、学校、病院、道路や住居の整備といった要素も考慮されるべきと考えられる。1つの案としては、保健婦や村落開発担

当の協力隊員の派遣ということも頭の片隅に置きながらマスタープランの作成に当たってもよいのではと思われる。

3) モロッコ政府の漁村振興制度の把握

ラバトでの協議には海洋漁業・海運省に加え、公共事業省、漁業公社(ONP)、外務協力省の代表の参加があった。港湾関係は公共事業省、魚の競りに関してはONPと密接な関連がある。今回は主に海洋漁業・海運省から様々な情報の提供があったが、本格調査においてはさらに幅広く情報を入手する必要がある。公共事業省の計画を把握することはもちろんのこと、今回の調査ではChtouka Ait-Baha県の知事が開発計画を本格調査では説明すると約束してくれたが、対象となっている漁村のある他の県の開発計画を把握しておく必要がある。さらに、中央政府の予算において港湾整備、漁港整備にはどの程度の予算措置が取られているのか、その増減の傾向はどうか。地方自治体への補助金交付の動向はどうか。モロッコの付加価値税は20%であるが、この税収は中央と地方とでどのように分配されているのか。中央政府と県及びコミューンとの事業化に当たっての役割分担はどうか。主務大臣の認可と中央政府の出資にプラスして関係地方自治体も出資するのか。民間金融機関からの融資、民間企業からの出資は可能なのか。農業信用金庫(Caisse nationale de credit agricole)の融資・事業の内容。これらの事項について内務省及び大蔵省にて事情を把握しておくことがマスタープラン作成上、望ましい。

8-5 社会配慮(住民意識調査)

漁村振興のマスタープラン作成及び、モデル開発漁村のフィージビリティ調査の実施に当たっては自然環境への影響分析やマクロ経済への影響分析に加えて、漁村社会への影響を考慮する必要がある。そのためには、海洋漁業・海運省には18の地方支局があり、ONPにも地方組織はあるが、これらの行政機関と協力のうえ、漁民の現状を把握する社会分析/社会配慮の視点を持つことが重要である。漁村社会の現状とニーズを把握することは、プロジェクトの実施により影響を受ける住民を特定することにより、漁民の漁村振興・整備事業の受け入れ能力が増大し、その結果としてより有効な水産資源の利用や、施設の適切な維持管理がなされるようになると考えられるからである。言い換えると、漁民のあいだに漁業関連施設が政府のものではなく、自分達の財産であるという意識が芽生えることにより、漁民の主体的維持管理体制が形成されるということである。

本格調査における社会配慮/住民意識調査は、モロッコ人コンサルタントと協力し、簡易社会調査等社会分析の様々な手法を用いて実施することが望ましい。実施に際しての留意点をまとめると次のとおりである。

- 1) モロッコの漁村においては識字率が低いので、漁民を対象にアンケート調査を実施するのは容易ではない。
- 2) 面接調査を実施する場合もフランス語だけでは難しい。また、面接対象者の選択をモロッコ側にまかせると、バイアスがかかった意見しか引き出せない可能性がある。したがって、事前にコミューンの長等によく調査実施側の面接希望者についての要望を伝えておく必要がある。
- 3) グループインタビューよりも個人面接のほうが調査員は外部の人間なので本音を引き出すことができると思われるが、女性に対しては男性調査員による個人面接を避けたほうがよい。
- 4) 面接調査に加え、各漁村で半日～1日程度、漁村の整備（生活基盤）及び漁業関連施設の整備に関し、漁民の意見・要望を聞くよう努力したほうがよい。その際にもやはり、コミューンの長の知人・友人ばかりから話を聞くことにならないよう注意すべきである。もし状況が許せば、モデル開発漁村では、PCM手法のような参加型計画手法を利用し、問題分析、代替案分析等を行うと、住民からの計画に多するサポートを得るのに有効であろう。このような機会には、海洋漁業・海運省の支局や他の行政関係者にも状況により参加してもらい、あるいは行政関係者とは同じ内容でも、別な場面で協議したほうがよい。
- 5) 再委託するモロッコ人コンサルタントの仕事ぶりをモニターするためには、アラビア語を介する団員がいることが望ましい。あるいは調査中だけでも短期間、アラビア語通訳を備上したほうがよいかもしれない。
- 6) 漁民に家計の状況を尋ねると、現金収入をもたらしてくれる漁業についてのみ回答する傾向がある。衣・食・住のそれぞれについての支払状況及び入手状況を質問する必要がある。これにより、農業や他産業との兼業の状況がわかる。

参考資料

1. 社会分析の手法

2. プロジェクト・サイクル・マネジメント(PCM)手法

JICAプロジェクト・サイクル・マネージメント(JPCM)関連ドキュメント作成事例(案)

普及型プロジェクト 平成6年3月 国際協力事業団

K国「社会林業訓練計画 Social Forestry Training Project」

問題系図

目的系図

代替案系図

プロジェクト・デザイン・マトリクス

参考資料1. 社会分析の手法¹

人類学及び社会学の分野でよく用いられる調査手法には下記のようなものがあり、これらのうちからいくつかを選択して調査を実施する方法をRSA (Rapid Social Assessment) 簡易社会評価あるいはRRA(Rapid Rural Appraisal) (迅速簡易農村調査) と呼ぶ。簡易社会評価といっても特段、目新しいものはないが、一般には、まず、文献や統計等により、2次データを集めたのち、現地踏査を住民の協力を得ながら行う。以下、簡単にそのプロセスを紹介したい。

簡易社会評価は次のようなステップで行われる。

1. 村落の現状把握 (文献・統計調査を含む)

調査対象地域の人口、人口成長率、資源、公共衛生、収入、政治・社会組織、文化等についての予備的調査。

2. フィールドワーク(Field work)

調査者が研究対象となっている地域社会に赴き、その地域社会に関して何らかの調査を実施すること。調査手法として参与観察、グループディスカッション、インタビュー、アンケート調査等がある。通常、文献等による予備調査ののち、フィールドワークを実施する。フィールドワークにより、調査対象地域の現状をより正確に把握するとともに、開発あるいは振興計画の作成に当たっての、その地域のポテンシャルを調査する。

調査手法としては下記のようなものがある。

A. 参与観察(Participant observation)

調査者が、調査対象となっている地域社会の中で一定期間暮らし、住民の生活に密着して行動し体験をともにする中で情報を収集する方法。調査者の能力、態度により住民からの信頼感を得られるかどうか決定される。

B. グループディスカッション(Group discussion)

一人の司会者が調査対象者の集団(グループ)に座談会形式で話し合ってもらい、その討論の過程にあらわれた意見、態度、またはその変化を観察し分析する。

¹「小規模社会開発プロジェクト評価」国際開発ジャーナル社、「開発調査事業における社会分析ガイドライン策定研究」国際協力事業団を参考にした。

C. 面接調査(聞き取り調査/インタビュー)

面接調査とは、調査者が対象者に直接面接し、調査者自身が質問票を埋める調査手法である。指示的面接法ともいう。面接調査は非識字者からも回答を得られるのが利点であるが、調査対象者のサンプリングの仕方が重要となる。面接調査は対象者により、1) 個人へのインタビュー、2) グループインタビュー、3) キーインフォーマント(Key informant)へのインタビューの3種類に分けることができる。

1) 個人へのインタビュー

個人を対象にインタビューを行う。対象者の表情や態度を直接見ながら調査を進めることができるため、相手が質問の意図をよく理解していないで回答している場合には、臨機応変に対応できるというメリットがある。調査者が対象者の居住地や職場などを訪問して実施される場合には訪問調査とも呼ぶ。一人の調査者が一度に一人しか調査できないので、時間がかかり、調査対象者数を増やすにはコストがかかる。

2) グループインタビュー

小規模(5~6人)または中規模(10~20人)のグループを対象としてインタビューを行う。グループ内部のインフォーマルな力関係を見るのに有効である。

3) キーインフォーマント(Key informant)へのインタビュー

村の長老など、調査事項について詳しい情報提供者(インフォーマント)となる人を対象としてインタビューを行う。キーインフォーマントへインタビューする場合の例として、ウェッドルメルのAMINEという漁民組織のリーダーが挙げられる。調査事項について詳しい情報を得るうえで有効だが、キーインフォーマントの選び方によっては、得られる情報にバイアスがかかる可能性がある。長老クラスとの限定されたコンタクトとなり、他の漁民の参加意欲が低下することを避けるためにも、漁民の組織化を図る必要が生じよう。これにより、漁民の漁村振興計画への参加意欲を高める必要があると考えられる。

構造的インタビュー(structured interview)と半構造的インタビュー(semi-structured interview)

構造的インタビューとはあらかじめ質問項目を設定し、これにしたがい面接調査(インタビュー)を行うこと。おおまかな質問項目は決まっているものの、質問の順番や詳細を決定せずに、日常会話などを通じて機会をみて質問の順番や詳細を展開していくものを、半構造的インタビューという。

D. アンケート調査(Questionnaire survey)

質問票を配布して被調査者に回答を記入してもらうもの、調査票を家庭もしくは職場等に置かせてもらい、一定期間が経過したのち、調査票を回収する留置き調査法と調査票を郵送する郵送調査法がある。この調査の実施には、サンプリングの仕方に注意が必要である。また、当然ながら、非識字者は回答できないので、面接調査が必要となる。モロッコ全国の識字率が約50%といわれており、農漁村部においてはさらに低いと推測されている。各漁村の長老も識字率が高いとは考えられないので、この手法の導入は難しいであろう。C.I.D.の実施している「漁村創設・機材プロジェクト」のF/S調査においても漁業関連の事柄について面積調査は行っているが、アンケート調査は実施していない。

3. ワークショップ(Workshop)

文献・統計調査や参与観察、グループディスカッション、個人面接等を経てワークショップを開催し、開発計画についての議論を行うことにより資源や施設の有効活用につなげることを目的とする。このようなワークショップの実施に際して、漁民により、集落の資源（水産資源、漁業施設、河川、ラグーン、農地等）、社会インフラ（住居、保健所、学校、モスク、市場、井戸、上下水道、ダム、道路等）、住民の動線（職場、遊び、買い物、学びのための移動）を示す平面図や横断図(transect)を作成してもらうことも有効である。漁民による振興計画の内容についての優先順位づけをしてもらう。漁民に季節ごとの行事（農業と兼業であれば農作業の状況や気候や収入の変動等）を示す季節カレンダーを作成してもらう。漁村において単に、あなたの家庭で収入を得る手段は？という質問をすると、現金収入を得られる漁業のみである、という回答になることが多い。季節カレンダーやマップを作成してもらうことにより、食物等の入手先を明らかにすることができる（農業との兼業状況）という点でも有効である。ワークショップは半日程度から、1日～5日程度かけるものまで様々である。

調査手法の比較

上記にて紹介した調査手法を、本調査の対象となっている漁業区における漁民への調査を実施するに当たって、1) 調査を実施するのに必要とされる時間の長さ、2) 多数の調査員の必要度、3) 調査員にアラビア語が求められる程度、4) 調査対象者に対する配慮の必要性、5) 失敗するリスク、6) 調査実施にともなう全般的コストの大小を比較すると下記のようなになる。

住民調査手法の比較

	必要とする時間	多数の調査員の 必要性	調査員のアラビ ア語の必要性	調査対象者への 配慮の必要性	失敗する リスク	コスト
参与観察	長い	中	大	大	中～大	中
グループ・ディ スカッション	中	小	中～大 (通訳の同席可)	中	中	小
面接＝個人	中	大(多数必要)	中	中	小	大
＝グループ	中	中	中	中	小	中
＝キーインフォマント	中～小	中	中	中	中	中
アンケート	中	小	少(事前に翻 訳可能)	大(非識字者が 多いため)	大	大

この表に見るように、参与観察とアンケート調査の実施には相当の困難がある。参与観察には長期間にわたって、適切な調査員を配置することに対する困難さがあり、アンケート調査票に漁民に回答を書き入れてもらうことは、漁民の識字率を考慮すると実現は難しいと予測される。キーインフォーマントを対象にインタビュー調査（面接）を実施することは比較的容易であり、「漁村創設・機材プロジェクト」のF/S調査を実施しているC.I.D.も用いている手法であるが、回答者によりバイアスがかかるおそれがある等のリスクがある。個人インタビュー調査は、プライベートな事柄はかえって見知らぬ調査員には話し易いということもあると言う点で有効であろう。但し、本調査対象地域は、ラバトやカサブランカ等の都市部ではなく、漁村部なので男性調査員(日本人)が単独で女性にインタビューするのは避けたほうがよいだろう。グループ面接インタビューはその集団内の力関係等を把握するのに役立つ。グループ・ディスカッションは次に紹介するプロジェクト・サイクル・マネジメント等と組み合わせて使用し、参加者分析や問題分析を行うと地域住民(漁民)からのプロジェクト実施に際しての主体性(Political support)を得るには非常に役立つと思われる。いずれの調査の実施に際しても、フランス語はもちろんのこと、アラビア語が出来る日本人調査員あるいは通訳の配置が理想的ではないか。

参考資料2. プロジェクト・サイクル・マネジメント (PCM) 手法²

PCM手法は現在のところ主に、プロジェクト方式技術協力の事前調査と評価調査に用いられている参加型のプロジェクト立案・管理手法であるが、社会分析と組み合わせて使用すると有効であろう。PCM手法は次のステップにより実施される。

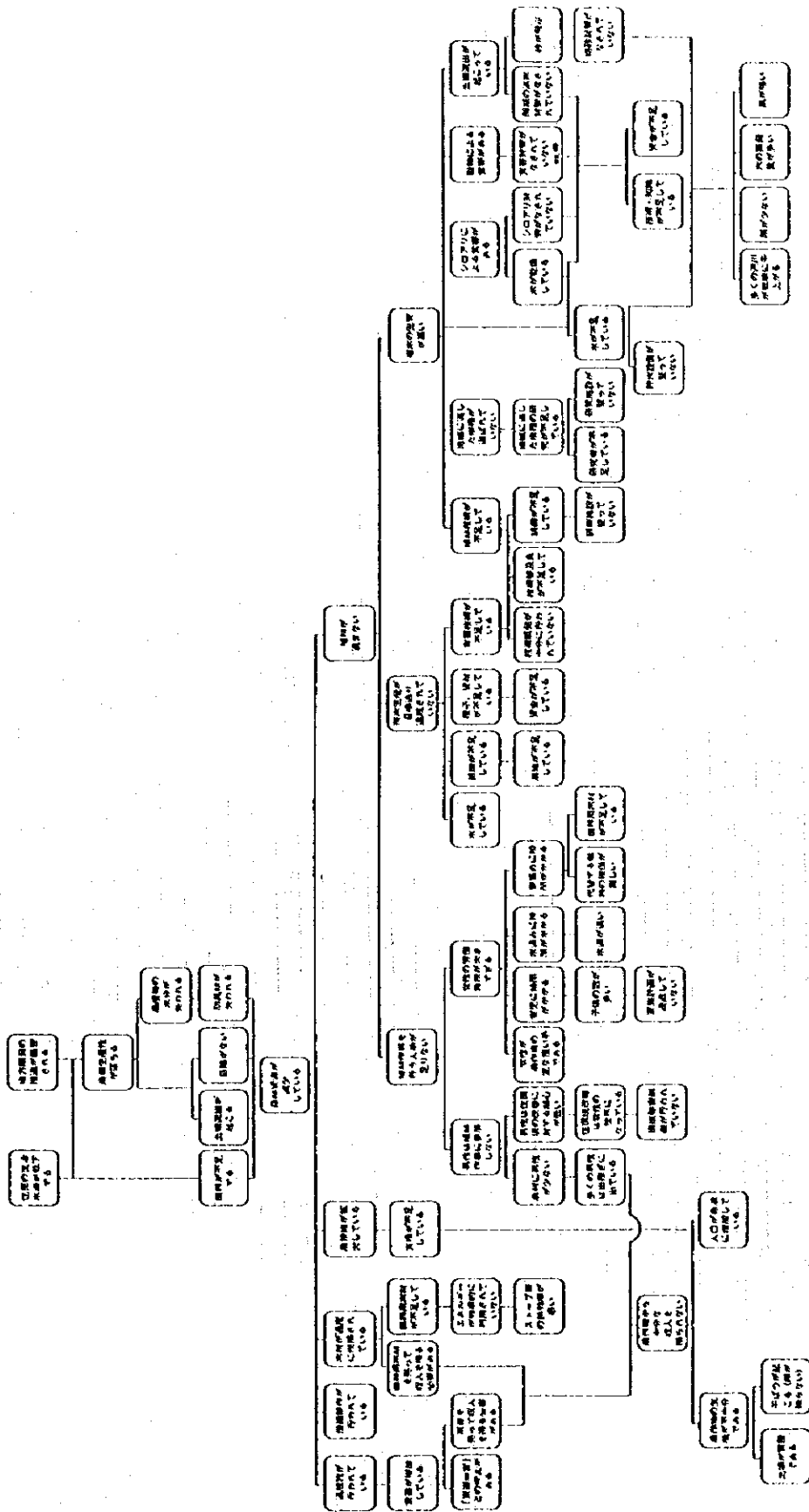
プロジェクト・サイクル・マネジメントの概要

プロジェクト・サイクル・マネジメント	概 要
参加者分析(Participation Analysis)	プロジェクトの実施にあたって利害関係のあるグループの特性と習慣を把握し、ターゲット・グループを明確にする。
問題分析(Problem Analysis)	対象地域の特定分野に存在する問題群から中心問題を選び、その原因と結果を書き加えた問題系図(Problem tree)を作成する。
目的分析(Objectives Analysis)	問題系図のなかの望ましくない状態を表わす表現を積極的な表現に変える。例えば「消波堤がなく、漁船の安全が確保されない」を「漁船の操業状況が改善される」という表現に変える。原因-結果の関係が目的-手段の関係となり、目的系図ができる。
代替案分析(Alternative Analysis)	目的系図のなかの目的-手段の組み合わせを、いくつかのグループに分け、その中から相手国の優先度、実現可能性、政治的な可能性、費用/便益、社会配慮等の基準により優先プロジェクトを選択する。
プロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix, PDMと略)	プロジェクトの具体的な内容をマトリックス形式に整理する。その内容は開発目標、プロジェクトの目標、成果、活動・投入、目標指標、指標測定手段、外部条件等である。ここまですべてプロジェクトの立案プロセスといい、援助受け入れ側関係者を含めた関係者によるグループ協議により行う。
実行計画案(Plan of Operation)	インプットの内容の投入・実施計画。モニタリングと評価スケジュールも決めておく。
モニタリング(Monitoring)	実行計画案にもとづき、目標達成度をチェックする。
評価(Evaluation)	プロジェクト・デザイン・マトリックスで定めた目標の達成度を最終的にチェックする。

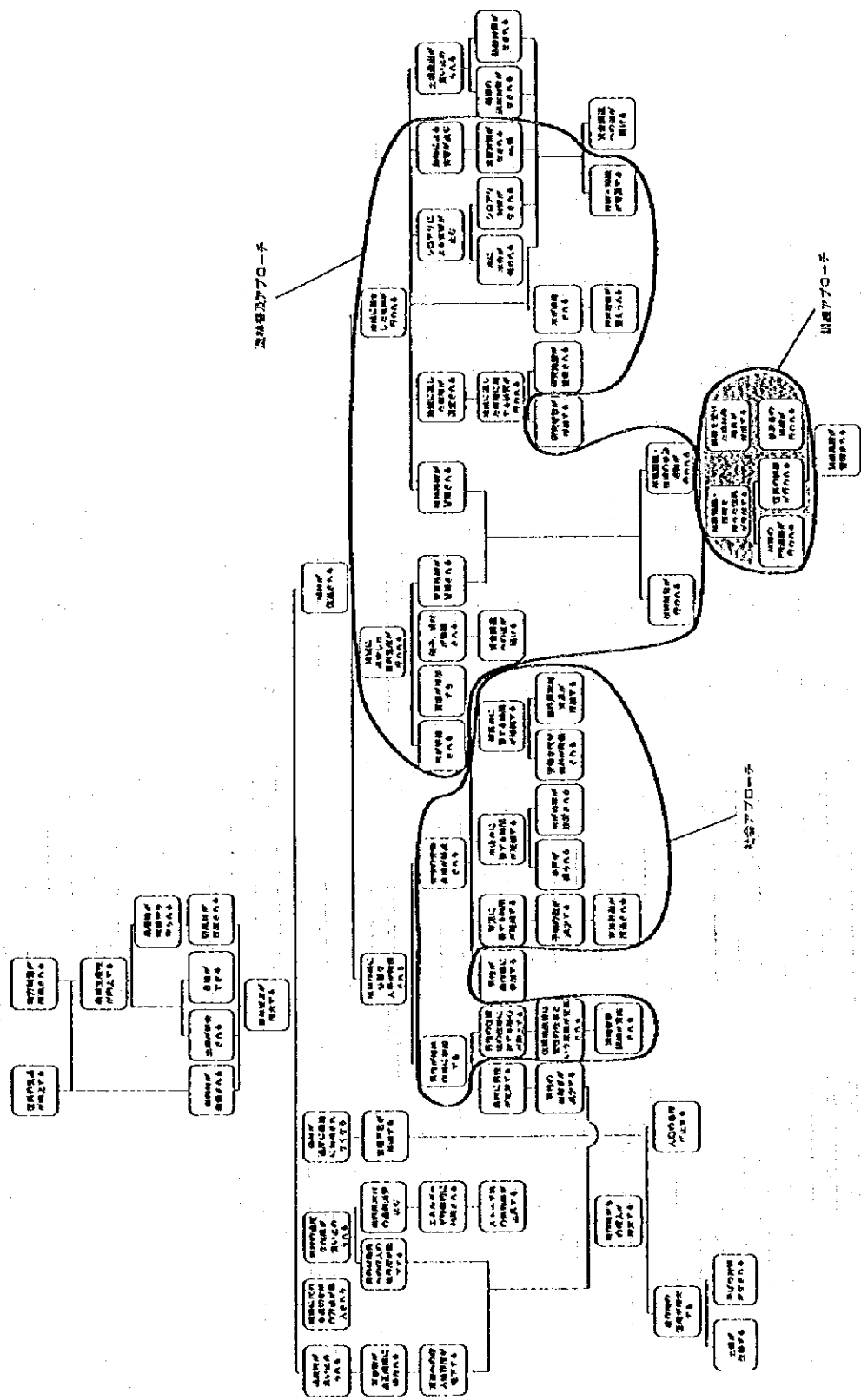
² 「開発援助のためのプロジェクト・サイクル・マネジメント」 師岡国際開発高等教育機構 1993年 その他参考文献は多数有り。

このPCM手法は、プロジェクトの立案・管理を住民参加型で行う手法であるので、上記のとおり、とくに参加者分析と問題分析を住民とともに行うことが漁村の現状や住民の意向の把握に有効であろう。その際には上記ワークショップの住民との議論や、漁村の資源マップ作り、季節カレンダー作成等との組み合わせで実施してもよい。海洋漁業・海運省やONP等の漁業行政関係者と協議を行う場合は代替案分析からプロジェクト・デザイン・マトリックスの作成に重点をおくのが実現可能性の高い計画を策定するためには妥当な手段となろう。プロジェクト・デザイン・マトリックス他の例は別添のとおりである(JICAプロジェクト・サイクル・マネージメント(JPCM)関連ドキュメント作成事例(案)普及型プロジェクト 平成6年3月 国際協力事業団「社会林業訓練計画プロジェクト」)。PCM手法はこれまでのところ、プロジェクト方式技術協力において主に用いられ、これまでの開発調査では多くは用いられていないが、最近では次第に増加の傾向にある。漁村振興のマスタープランには、本プロジェクトを実施した場合には、水産業の基盤がどれだけ強化・育成されるか、漁民の生活はどのように改善されるかについてのシナリオが含まれていなければならない。それらの政策提案内容の妥当性を見るためにもプロジェクト・デザイン・マトリックスを作成することは有効な手段のひとつと考えられる。

問題系図



代督案系図



プロジェクトの選取…アプローチの比較検討

	代替案1 訓練アプローチ	代替案2 造林普及アプローチ	代替案3 社会アプローチ	代替案4 訓練+造林普及 アプローチ	代替案5 訓練+造林普及+社会 アプローチ
(1) 優先度	高い	非常に高い	高い	非常に高い	非常に高い
(2) 投入	小さい (施設は無償で建設)	大きい (種子、機材等及び土地 整備)	小さい (生活技術関連インプット 及びマンパワー)	大きい (1、2の両方)	大きい (1、2、3の全て)
(3) 技術レベル	適正 持続させるには訓練内容を 実行することが必要	高度(半乾燥地林業技術 の開発)及び 適正技術の普及 (持続させるには住民参 加が必要)	適正レベルの生活関連技 術の開発及び普及	高度(半乾燥地林業技術 の開発)及び 適正技術の普及 (訓練+研究+住民によ る植林で持続的な技術が 移転されうる)	4に加え、適正技術とし て生活技術の開発及び普及
(4) ターゲット・ グループ	地域住民及び 森林局職員	地域住民	地域住民	地域住民及び 森林局職員	地域住民及び 森林局職員
(5) 経済的要因	TGの収入増加には直接 結び付かない	将来の木材供給に結び付 くためには持続的でなけ ればならない	TGの収入増加には直接 結び付かない	将来の木材供給その他の 収入増に結び付く可能性 あり	4と同様
(6) 目標達成度	上位目標達成には実際の 植林活動が必要	上位目標達成には住民参 加・住民への訓練が必要	上位目標達成には実際の 植林活動が必要	高い	高い
(7) 他の援助との 関係	社会林業訓練を主目的と した援助はなし	社会林業の造林プロジェ クトはなし	NGOが活動を行っている	---	---